
風水害に備えた避難行動支援の実施計画

～「犠牲者ゼロ」を目指して～

令和8年3月
大阪府都市整備部河川室

目次

- 1. はじめに
- 2. これまで推進してきた取組
 - 2.1 「逃げる施策」の基本方針
 - 2.2 「逃げる施策」を取り巻く社会情勢
 - 2.3 これまで推進してきた取組
 - 2.3.1 リスク周知（知る）
 - 2.3.2 適切な防災情報の提供（捉える）
 - 2.3.3 避難の実効性の向上（備える）
 - 2.3.4 意識啓発
 - 2.4 更に取組を進める上での課題（検証）
 - 2.4.1 リスク周知（知る）
 - 2.4.2 適切な防災情報の提供（捉える）
 - 2.4.3 避難の実効性の向上（備える）
 - 2.4.4 意識啓発
- 3. 今後の「逃げる施策」の進め方
 - 3.1 今後の取組
 - 3.2 進捗管理
- 4. 参考資料

1. はじめに

1. はじめに

○近年、全国各地で甚大な水災害が発生している。大阪府においても、平成29年台風第21号では熊取観測所で総雨量340.0mmを記録するなどの大雨により、死者2名、軽傷者28名の人的被害が生じた。また、平成30年7月豪雨では、能勢観測所で降り始めからの総雨量498.5mmを観測するなど、大雨の影響により重傷者2名の人的被害が発生した。

○本府では、「今後の治水対策の進め方（H22.6）」に基づき、これまで「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」というハード・ソフト一体となった治水対策を推進するなど、全国に先駆けて「流域治水」の考え方を実践してきた。また、令和4年には各流域において「流域治水プロジェクト」を策定し、水防災連絡協議会等を通じて「逃げる」施策の取組を強化してきた。

○具体的には、「逃げる」施策として、ハザードマップの作成等を通じて「府民に対し、河川氾濫や浸水による危険性を周知すること、水位情報の発信などにより「府民が的確に判断し行動するために必要な情報を提供する」こと、さらにタイムライン作成支援等を通じて「府民自らが避難行動をとることができる体制づくり」を推進してきたところである。

○しかしながら、近年の災害の激甚化に伴い、想定し得る最大規模の外力への対応が求められるとともに、住民の避難行動の促進、市町村における避難情報発令のあり方など、さまざまな課題が顕在化しており、これらに対する適切な対応が必要となっている。

○加えて、気候変動に伴う災害リスクの増大が懸念される中、本府においても、大阪府河川整備審議会からの「気候変動を踏まえた今後の治水対策の進め方について」（令和7年1月8日）の答申を受け、ハード整備だけでなくソフト施策も組み合わせ、多層的に水害対策を進める「流域治水」をより一層推進していくことが必要となっている。

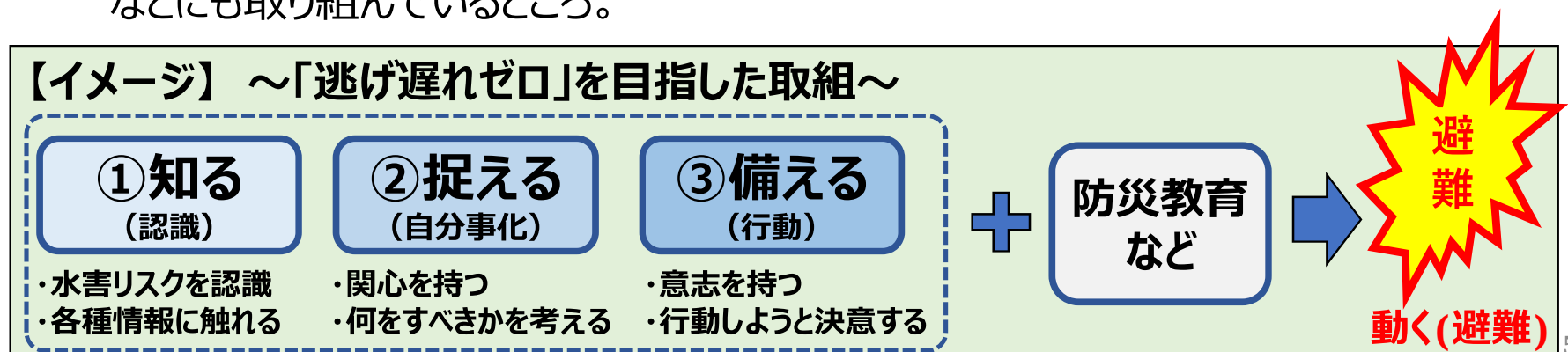
○このため、これまで推進してきた「逃げる」施策の取組について体系化・検証を行うとともに、犠牲者ゼロを目指し、河川管理者として取り組むべき避難行動支援策を整理した「風水害に備えた避難行動支援の実施計画」を取りまとめたものである。

○これらの避難行動支援に資する取組は、その効果の発現に時間を要するが、府民の防災行動の定着に向けて重要であり、河川管理者として着実かつ継続的に推進していく。

2. これまで推進してきた取組

2.1 「逃げる施策」の基本方針

- 平成22年6月に「今後の治水対策の進め方」を策定。
「人命を守ることを最優先」とする“基本的な理念”に基づき、「逃げる施策」についても、「逃げ遅れゼロを目指す」ことを目標とし、これまで取り組んできたところ。
- これまで目標達成に向けて、河川氾濫や内水浸水が起こりそうなときに、府民が的確に避難行動を取れるよう、以下の3本柱の取組を推進。
 - ①府民に現状の河川氾濫・浸水による危険性を知ってもらうよう、リスクの見える化・ハザードマップ作成など、「知る（認識）」に資する取組
 - ②府民が的確に判断し行動するために必要な情報の提供・伝達など、「自助」を意識してもらう、「捉える（自分事化）」に資する取組
 - ③府民自らが行動できる体制づくりと情報伝達や避難の訓練の実施など、行動してもらうために必要な、「備える（行動）」に資する取組
- さらに、自主防災組織の強化・支援に取り組むとともに次世代を見据えた防災教育などにも取り組んでいるところ。



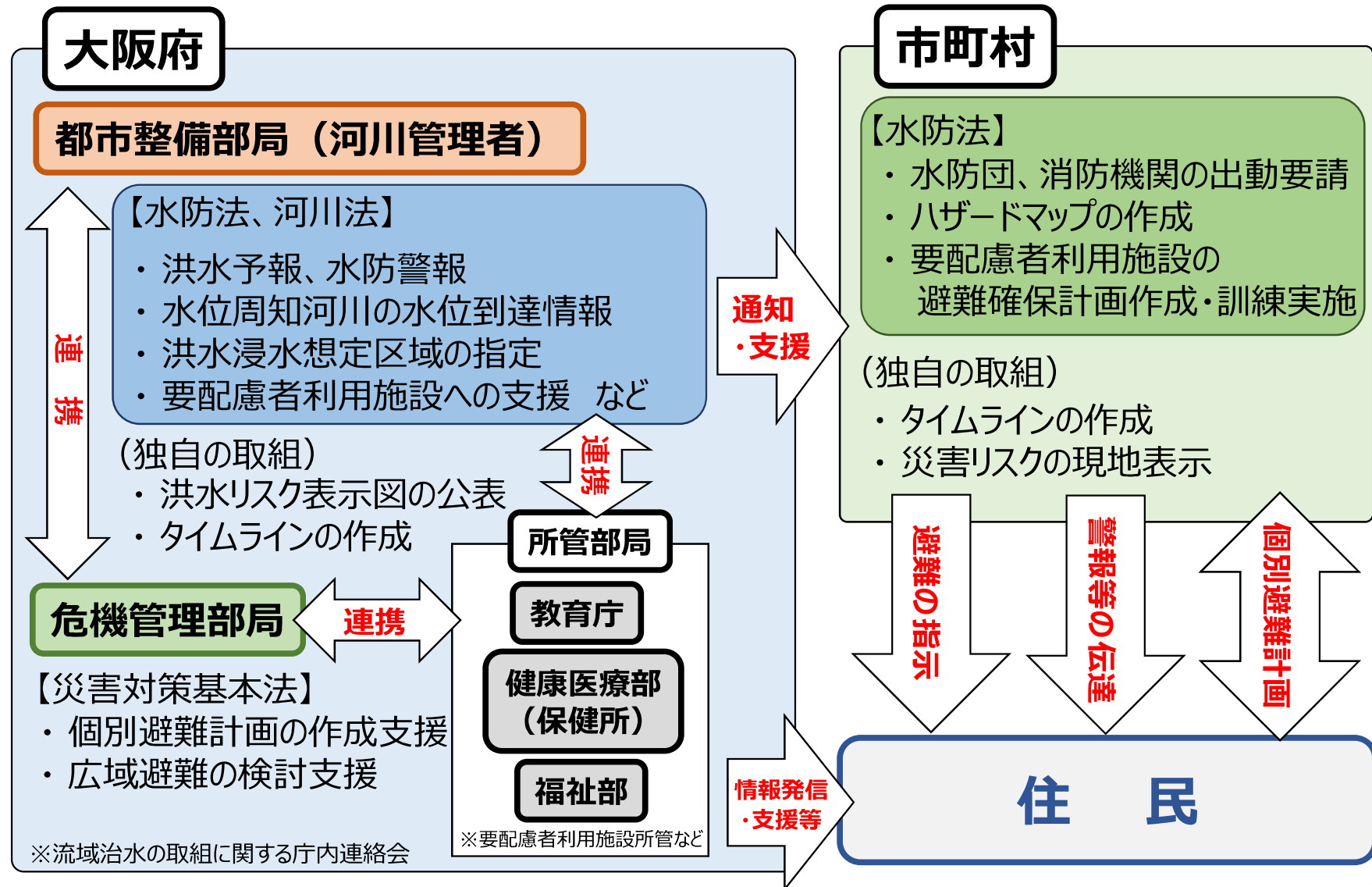
2.2 「逃げる施策」を取り巻く社会情勢 ※今後の治水対策の進め方策定後

時 期	契機となった災害	法令等の動き / 避難行動の考え方
平成23年12月	東日本大震災・津波による被害	【水防法 改正】／津波に対する避難体制の強化、水防団員の安全確保を規定（ほか）
平成25年 6月	平成24年 7月九州北豪雨等の水害の頻発	【水防法 改正】／地下街、要配慮者利用施設、大規模工場等の避難確保計画・浸水防止措置の取り組みを推進
平成27年 5月	平成25年8月梅田駅周辺の浸水など想定規模を超える浸水が多発	【水防法 改正】／想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の設定義務化
平成29年 5月	平成27年9月関東・東北豪雨等により逃げ遅れによる多数の死者が発生	【水防法 改正】／「逃げ遅れゼロ」を実現する水防災意識社会の再構築の取組、要配慮者の避難体制を制度的に強化
平成30年10月	平成30年 7月西日本豪雨による被害の発生 ※1	【中央防災会議ワーキンググループ設置】／「自らの命は自らが守る」住民主体の避難行動へ転換、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供
令和 元年 6月	※1	【防災気象情報】／警戒レベル（1～5）運用開始
令和 3年 5月	令和元年台風第19号等による避難の課題	【災害対策基本法 改正】／「避難勧告」を廃止し、「避難指示」へ一本化
令和 3年 7月	令和元年台風第19号による河川氾濫	【水防法 改正】／洪水浸水想定区域の対象河川拡大等 【流域治水関連法】／流域全体で水害リスクを下げる考え方を明確化
令和 4年 2月	令和3年7月からの一連の豪雨災害	【避難に関する検討(令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会)】 住民の適切な避難行動、市町村の避難情報発令のあり方を整理
令和 7年12月 令和 8年 5月 ※2	※1	【水防法 改正/気象業務法 改正】／洪水等による情報提供体制の強化（ほか） ※令和7年12月 改正 【防災気象情報に関する検討会】／新たな防災気象情報の運用（ほか） ※2:令和8年5月末 運用開始予定（今後、変更の可能性あり）

本府としても、今後の治水対策の進め方に基づき、適宜、取組を新設・改善

2.3 これまで推進してきた取組

◆避難行動支援の行政間における分担（現状）



2.3 これまで推進してきた取組

◆大阪府のこれまでの取組

取組における「◎」は、府民及び市町村、いずれにも寄与するもの

主に府民への取組

【水防法に基づく取組】

- ◎ 洪水浸水想定区域の指定
- ・ 浸水想定区域図（洪水・雨水出水）

【独自の取組】

- 洪水リスク表示図の公表

【水防法に基づく取組】

- ◎ 水防警報（水防管理者等へ通知）
- ◎ 洪水予報（避難に資する情報発信）
- ◎ 水位周知河川の水位到達情報（避難に資する情報発信）

【河川法に基づく取組】

- 各管理施設の操作状況（水門・排水機場等）

【独自の取組】

- 観測情報等の発信「大阪府河川防災情報」
- ・ 水位・量水標・河川カメラの情報
- ・ 雨量・潮位の情報
- ・ ダム・貯水施設等の稼働状況
- 大阪防災アプリの活用
- ・ 「大阪府河川防災情報」へのリンク

【水防法に基づく取組】

- ◎ 要配慮者利用施設への支援（講習会の開催など）
- ・ 避難確保計画の作成
- ・ 避難訓練の実施

【独自の取組】

- ◎ 各種タイムラインの作成支援（講習会の開催など）
- ・ コミュニティタイムライン等

【独自の取組】

- 防災教育の実施
- ・ 出前講座
- ・ 水辺の楽校
- ・ 災害伝承碑の活用
- ・ 津波・高潮ステーションの活用
- 治水事業効果の広報
- ・ ウェブサイト、イベント等での防災啓発
- 自主防災組織の強化
- ・ リーダー育成研修など
- 大学との連携
- ・ 防災土育成講座など

主に市町村等への取組

【水防法に基づく取組】

- 水害ハザードマップの作成支援

【独自の取組】

- 災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ）

【独自の取組】

- ホットラインの運用

【独自の取組】

- 関係機関への情報発信・情報共有
- ・ 水防災連絡協議会における周知
- ・ 特定都市河川の指定
- ◎ 各種タイムラインの作成支援（講習会の開催など）
- ・ 広域タイムライン
- ・ 市町村タイムライン

【独自の取組】

- 技術的支援等の実施
- ・ 市町村向け講習会
- ・ 福祉担当者会議への制度説明など

① 知る(認識)

② 捉える(自分事化)

③ 備える(行動)

防災教育など

動く(避難)

避難

「逃げ遅れゼロ」を目指した取組

2.3.1 リスク周知 ・洪水浸水想定区域の指定

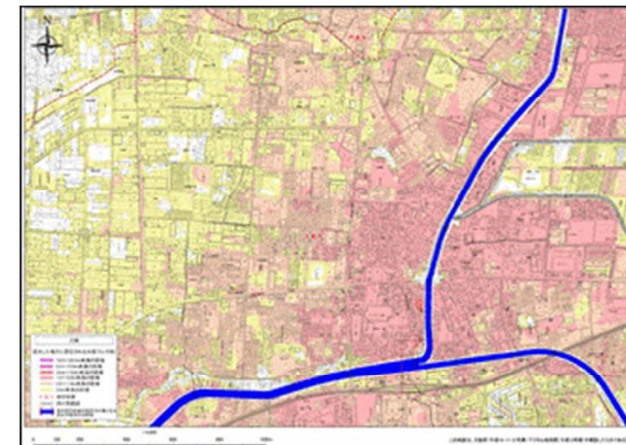
【洪水浸水想定区域】実施主体：大阪府 取組の柱①知る(認識)

- ・ 水防法に基づく、洪水浸水想定区域の指定（計画降雨、想定最大規模降雨）
- ・ 洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を目的に、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を指定するもの
- ・ 指定に伴い、「市町村による避難体制の構築」「不動産取引時における洪水リスクの説明」などが義務化
- ・ 府管理の全154河川のうち、氾濫の恐れのある135河川について、令和 6年 6月に区域指定が完了

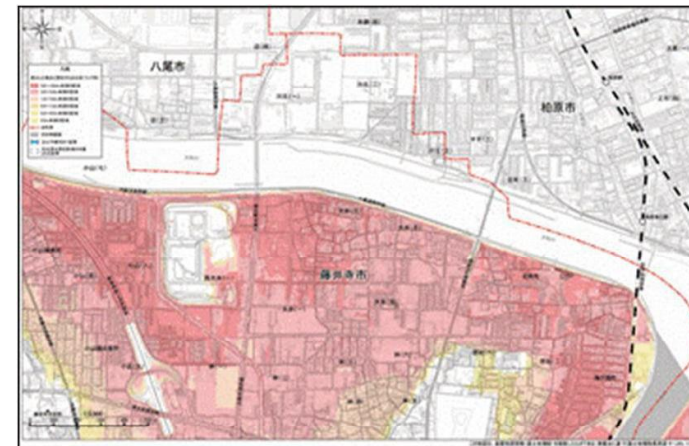
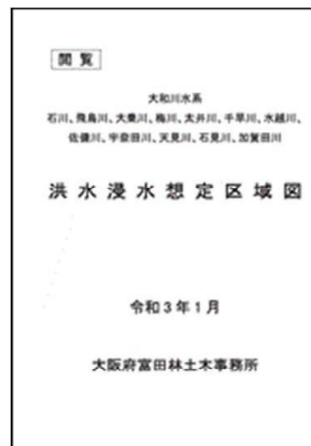
●洪水浸水想定区域の指定状況など

<淀川水系寝屋川流域洪水浸水想定区域図 一部抜粋>

水系名	区域指定完了数
淀川	81
大和川	19
石津川	6
芦田川	1
王子川	2
大津川	6
佐野川	3
津田川	1
春木川	1
見出川	1
近木川	2
田尻川	1
樫井川	2
男里川	4
茶屋川	1
大川	1
東川	2
番川	1
合計	135/154河川



<大和川水系洪水浸水想定区域図一部抜粋>



2.3.1 リスク周知 ・災害リスクの現地表示（まるまち）

【災害リスクの現地表示（まるごとまちごとハザードマップ等）】 事業主体：市町村 取組の柱①知る(認識)

- ・洪水等による災害のリスク情報について、理解を深め、避難行動に移れるよう地区単位でハザードマップやコミュニティタイムラインの作成ワークショップを通じてリスクの周知をしてきた
- ・さらに、府民が日常生活の中で平時から水害を意識し、自分事と捉えられるよう浸水深の現地表示（フォトモンタージュ等）を行っており、引き続き、市町村と連携して取組んでいく
- ・府としては、市町村へ浸水深のデータを提供

●様々な媒体による水害に関する情報の周知



想定浸水深の現地表示（柏原市）



海拔表示板の現地表示（吹田市）



出典：茨木市ホームページ



フォトモンタージュ例

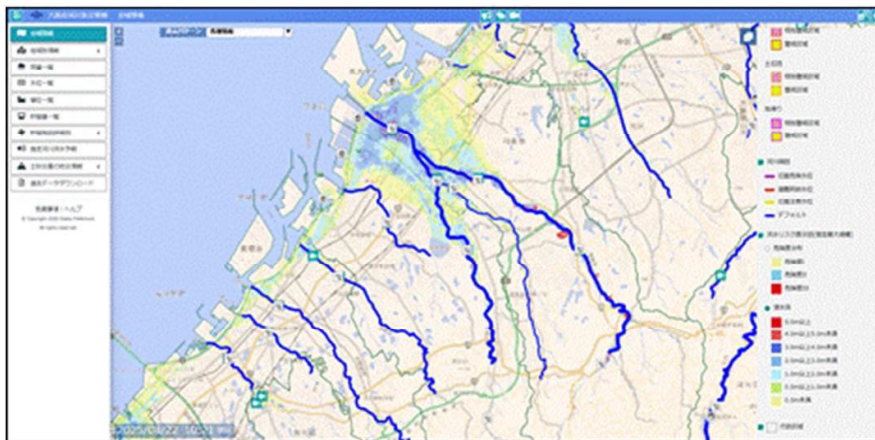
浸水したイメージを画像で確認できるフォトモンタージュの作成（茨木市）

2.3.2 適切な防災情報の提供 ・大阪防災アプリの活用

【大阪防災アプリの活用】 実施主体：大阪府 取組の柱② 捉える(自分事化)

- いつでも誰でも防災情報を確認できる「大阪防災アプリ」を令和6年1月にリリース
 ☞ プッシュ型通知による各種防災情報の取得が可能、イベント等での情報取得の実演など普及に努めている
- 水防災情報システムの観測情報をリアルタイムで提供する、公開サイト「大阪府河川防災情報」にもリンク
- スマホ、PCにより各観測情報のほか、洪水リスク表示図等のリスク情報の確認が可能、避難時等の情報収集に活用してもらうもの
- 位置情報サービスや5か国語表示にも対応しており、府民だけでなく来阪者も含めた幅広い利用が可能

●様々な媒体による河川防災情報の周知



「大阪河川防災情報」において「洪水リスク表示図(想定最大規模)」等を公開



「令和7年度 淀川水防・大阪府地域防災総合演習」において防災情報の取得実演



「大阪防災アプリ」において防災マップ等を公開

2.3.2 適切な防災情報の提供・ホットラインの運用

【ホットラインの運用】 実施主体：大阪府、協力：市町村等

取組の柱② 捉える(自分事化)

- ・ 水防警報河川（39河川）における氾濫危険情報等を発表した際などに、市町村長が行う避難指示等の発令の準備を支援するため、河川管理者と市町村長等で連絡を取りあうもの
- ・ 水防警報河川の洪水時におけるホットラインの運用については、対象となる38市町で連絡体制を構築済み
- ・ 水防警報河川のうち、洪水予報河川（13河川）については、行政だけでなく報道機関、鉄道機関やライフライン事業者等も含めた防災関係機関と連携した「広域タイムライン」により事前防災行動に取り組んでいる

●ホットラインの運用（参考例）

ホットラインとは洪水時において、市町村長が行う避難勧告等の発令の判断を支援するための情報提供の一環として、河川管理者から、必要に応じ河川の状況、水位変化、今後の見通し等を市町村長等へ直接電話等で伝える仕組みのことである。

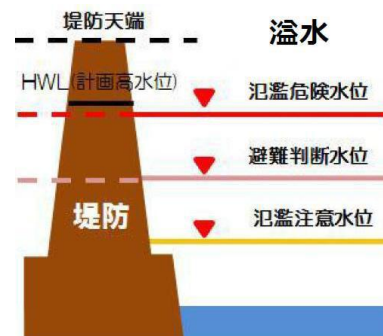
また、期待される効果として、平常時より、ホットラインの実施体制や提供情報等を事前に調整することにより、限られた時間の中で、的確な情報提供が可能となること。急激な水位上昇が想定される中小河川においても、確実な避難行動に結びつけることで人的被害の発生を防ぐことがあげられる。

【ホットラインの対象】

《河川情報》

対象：水防警報河川 39河川
（洪水予報13河川、水位周知26河川）

- ① 氾濫警戒情報を発表した時（レベル3）
⇒高齢者等避難の発令
- ② 氾濫危険情報を発表した時（レベル4）
⇒避難指示の発令
- ③ 氾濫が想定される時
※危険個所の堤防天端相当水位(換算値)に達した時
⇒緊急安全確保の発令



《土砂災害情報》

土砂災害警戒情報を発表した時
※府・気象台共同発表

《ダムの放流情報》 ※府管理 3ダム

- ① 緊急放流※の3時間前
- ② 緊急放流※の1時間前
- ③ 緊急放流開始

※非常用洪水吐き越流

【参考】中小河川におけるホットライン活用ガイドライン（平成27年2月）

中小河川については、以下の河川を対象とすることを原則。河川の規模、災害の発生履歴、観測体制等も勘案し、事前に市町村と調整を行う。なお、対象としていない河川についても、観測体制の整備等を踏まえ見直しを適宜行うことが必要

- ① 洪水予報河川：必ず対象とする
- ② 水位周知河川：必ず対象とする
- ③ その他河川：「避難勧告等に関するガイドライン」において、避難勧告等の発令対象となっている河川は原則として対象とすることが望ましいが、観測が十分でない等ホットラインの実施体制が整わない場合は市町村と調整のうえ対象としなくてもよい。

2.3.3 避難の実効性の向上 ・要配慮者利用施設への支援

【要配慮者利用施設への支援】 実施主体：各施設管理者、市町村 **取組の柱③備える(行動)**

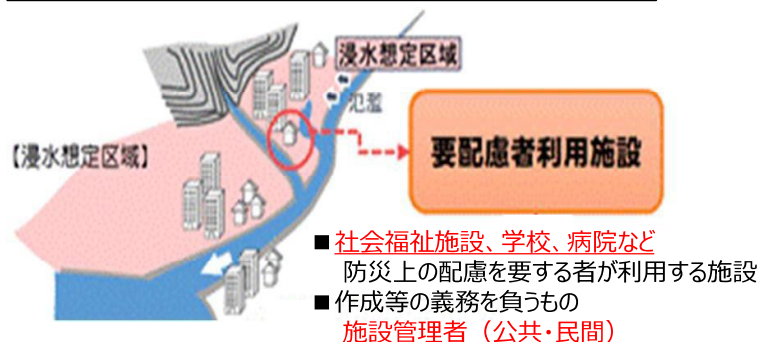
- ・ 水防法に基づく、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施（平成29年度の水防法改正により義務化となったもの）
- ・ 計画作成率：約98%、訓練実施率：約20%
- ・ 大阪府では、庁内や市町村の関係部局※と連携し、講習会の開催や解説動画の作成・紹介をするなど、施設管理者による計画作成や避難訓練の実施に向けた支援を実施

※危機管理部局のほか、福祉や医療、教育部局など

●概要

平成29年5月 水防法の改正

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務付け



●対象となる施設数※

16,782 施設

※令和7年3月末時点で、水防法に基づき、市町村地域防災計画に位置付けられた施設数
（施設数の内訳：洪水11,784、高潮4,766、雨水232）

●計画作成促進に向けた取組

令和7年3月末時点の水防法に基づく避難確保計画の作成率は、**府内全体で約98%**（全国平均は約85%:令和7年3月末時点）

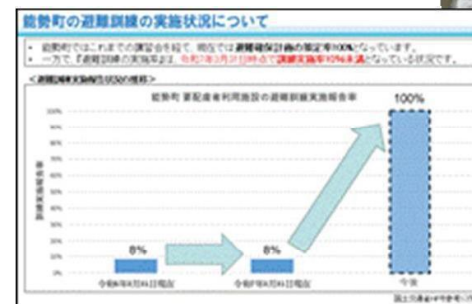
●避難訓練の実施促進に向けた取組

モデル施設での避難訓練実施支援や訓練事例を紹介

⇒令和7年3月末時点の避難確保計画に基づく訓練の実施状況は、**府内全体で約20%**（全国平均は約38%:令和7年3月末時点）

【令和7年度の取組み】

能勢町（R7.9.30）、東大阪市（R7.10.30）において、避難訓練実施に向けた講習会を実施



能勢町の講習会（R7.9.30）

2.3.3 避難の実効性の向上 ・コミュニティタイムラインの作成支援

【コミュニティタイムラインの作成支援（市町村等への支援）】 実施主体：市町村

取組の柱③備える(行動)

- ・府民一人ひとりの避難につながるようコミュニティタイムラインの作成支援を実施。引き続き、ワークショップへの講師派遣や訓練ツールの提供など市町村や住民等に対し、地域での避難体制づくりの支援を行っていく
- ・府としては、事例の紹介や専門家による講習会の開催などにより策定を支援

●コミュニティタイムラインの作成支援

自治会や小学校区などの区域を対象に、住民や自主防災組織などの防災行動を記載し、主に市町村と地域や住民が一緒に作成するもの。

【令和8年1月末時点】28市町村、202地区で作成済み
⇒更なる向上を図るため、講習会の開催により作成を支援

【令和7年度取組み】

岸和田市内（R7.8.25）、大阪市内（R7.8.29）において、近畿建設協会の協力のもと、作成支援の講習会を実施



岸和田市内の講習会（R7.8.25）



コミュニティタイムライン作成ポイントを解説した動画の配信



コミュニティ（地域の）タイムライン パンフレット（一部抜粋）

2.3.3 避難の実効性の向上・関係機関への情報発信・情報共有

【関係機関への情報発信・情報共有】事業主体：大阪府・市町村ほか

取組の柱③備える(行動)

- ・防災関係の行政機関及び企業等が参画する水防災連絡協議会において、河川管理者が主体となり防災気象情報にかかる情報発信や、市町村の警戒避難に関する好事例の共有を行うなど、市町村や地域が行う取組みを支援している。引き続き、このような協議会等を活用して、関係機関への情報発信・情報共有の充実を図る。

●各ブロックの水防災連絡協議会における情報提供の取組など（参考例）

＜令和7年度 三島地域水防災連絡協議会 各市町村等の防災・減災に関する取組紹介 一部抜粋＞



令和7年度 三島地域水防災連絡協議会 各市町村等の防災・減災に関する取組紹介（資料8）より <https://www.pref.osaka.lg.jp/o130290/ibarakidoboku/bosai/mizubousaikyougikai.html>

＜令和7年度 泉北地域水防災連絡協議会 各市町村の防災・減災に関する取組紹介 一部抜粋＞



令和7年度 泉北地域水防災連絡協議会 各市町村の防災・減災に関する取組紹介（資料9）より <https://www.pref.osaka.lg.jp/o130330/otori/bousaikikikanri/senbokumizubousai.html>

2.3.4 意識啓発・防災教育の実施（津波・高潮STの活用）

【防災教育の実施（津波・高潮ステーションの活用）】 実施主体：大阪府

防災教育など

- 西大阪地区における過去の三大台風による高潮被害を伝えるとともに、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震による津波災害を体感できる国内でも類を見ない高潮に特化した防災啓発施設として運営している。
- 👉 令和 6年度の防災教育実績：150団体（8,267人）
- 令和 7年12月、有識者による選定委員会の審議を経て、NIPPON防災資産に認定（優良認定）

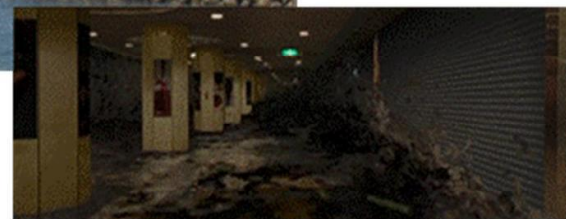
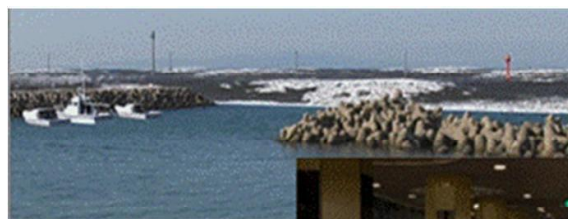
●津波・高潮ステーションの活用による防災教育の取組（参考例）

＜津波・高潮ステーションとは＞

津波・高潮が発生したときの西大阪地域の防災拠点および津波・高潮災害に関する啓発拠点となる施設のこと。かつて大阪を襲った高潮や、近い将来必ず大阪を襲うと言われている南海トラフ巨大地震とともに、地震、津波発生時の対応などを学べる、広く開かれた施設である。



高潮被害トンネル



津波災害体感シアター（ダイナキューブ）※映像 一部抜粋



実際に稼動していた防潮鉄扉の展示



大地震両川口津波記

大阪市浪速区の大正橋のたもとにある石碑。
安政南海地震の翌年（1855年）に建てられた石碑は、148年前の宝永南海地震の教訓を活かすべく多くの犠牲を出した悔しさとともに、教訓を活かすことの大切さを伝えている。



擁護塙（ようごじ）

堺市大浜公園の蘇鉄山にある石碑。
碑文には、宝永南海地震の教訓を言い伝えていた住民はみんな神社の庭に避難し、死者もけが人も出さなかったと書かれている。
大阪市とは対照的な結果が、教訓の大切さを実感させる。

2.3.4 意識啓発・自主防災組織の強化

【自主防災組織の強化（リーダー育成研修など）】実施主体：大阪府ほか

防災教育など

- ・緊急時等において地域の中核となる人材の育成及び資質の向上
- ・自主防災組織の充実強化を図るため、府内の自主防災組織等を対象としてリーダー育成研修を実施するもの
- ・令和6年度は、8回開催し、418人が参加

●育成研修の開催などの取組（参考例）

＜研修の目的＞

自主防災組織の充実強化を図るため、府内の自主防災組織等を対象として、組織の中核となる人材の育成及び資質向上を図るためのリーダー育成研修を実施する。

＜実施概要（令和6年度自主防災組織リーダー育成研修）＞

開催日	場所	参加者数	内容
10月9日	大阪府豊能府民センタービル	58名	1. 地域の災害リスク・特徴・事例 2. 避難所運営・要配慮者支援（ワークショップ） 3. 男女共同参画・地区防災計画・組織の活性化（ワークショップ） 4. 自主防災組織の活動促進について
10月16日	大阪府泉北府民センタービル	64名	同上
10月29日	大阪府南河内府民センタービル	61名	同上
11月6日	大阪府三島府民センタービル	55名	同上
11月10日	大阪市立阿倍野防災センター	44名	同上
11月18日	大阪府寝屋川市役所	46名	同上
12月1日	大阪府東大阪市政府	43名	同上
12月6日	大阪府泉南府民センタービル	47名	同上
	合計	418名 (Web聴講含む)	

＜研修の様子＞



2.4 更に取組を進める上での課題（検証）

「逃げ遅れゼロ」を目指した取組の柱 ①知る(認識)

施 策			取組状況	評 価	課 題 (発信者・行政側からの視点)
1. リスク周知	法に基づく取組	水防法	・洪水浸水想定区域の指定	○	・—
			・府管理135河川について、R6.6に区域指定済み (府管理の全154河川のうち、19河川は浸水想定なし)		
	独自の取組		・水害ハザードマップの作成支援	○	・—
			・洪水リスク表示図の公表	○	・—
			・災害リスクの現地表示	△	・ 現地表示の増加

【評価の凡例】 ○：法令等の義務を満たしており、内容・運用ともに適切であると認められる。

△：法令等の義務は満たしているが、内容または運用の一部に改善を要する点が認められる。

×：法令等の義務を満たしていない、又はその履行状況が不十分であると認められる。

【府民アンケート結果より（受け手・住民側の視点）】

- ・ハザードマップの認知度は全体の50%に満たない。
- ・ハザードマップを確認したことがない方のうち、避難のタイミングを決めていない方は40%
⇒ハザードマップの認知度を高めることで、避難のタイミング等を含めた避難行動について意識する機会が増えると考えられる
- ・水害ハザードマップは、周知だけでなく、「分かる」、「使える」ことが必要

「リスク情報に対する認識の向上」

- ・各施策は一定進んでいるものの、各種情報に対する府民の認識は低い。
- ・日頃より「避難行動」を意識してもらうためには、引き続きリスク周知が必要。

2.4 更に取組を進める上での課題（検証）

「逃げ遅れゼロ」を目指した取組の柱 ② 捉える(自分事化)

施 策			取組状況	評 価	課 題 (発信者・行政側からの視点)
2・適切な防災情報の提供	法に基づく取組	水防法	・指定 39 河川において運用 ・指定 13 河川において運用 ・指定 26 河川において運用	△	・更に広くかつ適切に水位情報を発信するため、水位周知河川の指定拡大の検討が必要
		河川法	・各管理施設の操作状況の発信（水門・排水機場等）	○	・—
	独自の取組	・観測情報等の発信 ⇒水位・量水標・河川カメラの情報 ⇒雨量・潮位の情報 ⇒ダム・貯水施設等の稼働状況	・公開サイト※ ¹ にて掲載 ⇒水位計： 94 河川、 172 箇所 ⇒河川カメラ： 75 河川、 127 箇所 ※洪水浸水想定区域指定：全 135 河川 ⇒雨量計： 47 箇所 ⇒潮位計： 13 箇所 ⇒管理ダム：3ダムの貯留状況 ⇒貯水施設等：施設の稼働状況	△	・はん濫情報の発信など更なる情報の充実に向け、水位計の増設が必要 ・観測機器等については、新技術やデジタル・トランスフォーメーション（DX）等を活用した改良が可能
		・大阪防災アプリの活用促進	・公開サイト※ ¹ へのリンク設定済み	○	・—
		・ホットラインの運用 「府土木事務所⇄市町村」	・水防時において運用 ⇒洪水： 38 市町、土砂災害： 34 市町村と構築済み	○	・—

※1：府民向け公開サイトは、「大阪府河川防災情報」

【府民アンケート結果より（受け手・住民側の視点）】

・全世代において、**河川の水位や河川カメラ等の情報を避難のタイミングと**
している方は15%に満たない
⇒河川カメラや水位情報の認知度が低い可能性が考えられ、**更なる**
情報の充実や情報発信方法の工夫が必要

「身近な防災情報等の充実」

・河川管理者から情報発信を行っているものの、**各種情報に対する府民の認知度は低い。**
・「避難行動」を意識してもらうためには、情報発信の工夫が必要。

2.4 更に取組を進める上での課題（検証）

「逃げ遅れゼロ」を目指した取組の柱 ③備える(行動)

施 策			取組状況	評 価	課 題 (発信者・行政側からの視点)
3・避難の実効性の向上	法に基づく取組	水防法	・要配慮者利用施設への支援 ⇒避難確保計画の作成 ⇒避難訓練の実施 【R7.3時点の取組状況】 ⇒計画の作成率：約98% (全国 約85%) ⇒訓練の実施率：約20% (全国 約38%) ※R7.9・10訓練支援講習会実施	△	・避難訓練実施の支援
	独自の取組		・関係機関への情報発信・情報共有 ⇒水防災連絡協議会における周知 ⇒特定都市河川の指定 ⇒各ブロック（8地域）において周知（年2回実施） ⇒芥川の指定情報を共有	○	・—
			・各種タイムラインの作成支援（講習会等） ⇒広域タイムライン ⇒市町村タイムライン ⇒コミュニティタイムライン ⇒広域タイムライン：5/5地域 ⇒市町村タイムライン：42/43市町村 ⇒コミュニティタイムライン：28/43市町村、202地区 ※R7.8作成支援講習会実施	△	・コミュニティタイムライン作成促進の支援

【府民アンケート結果より（受け手・住民側の視点）】

- ・避難のタイミングについて、全世代において、「決めていない」が30%超え
- ・水害時の家族との取り決めについて世代別に見ると
 - 30歳未満：「わからない」33%、「決めていない」54%
 - 30～50代：「決めていない」65%
 - 60代以上：「決めていない」72%
- ⇒若年層では意思決定の不確かさが目立ち、全世代において家庭内での避難行動の事前共有が不十分であると考えられる

「避難の体制づくりや避難訓練等の充実」

- ・関係機関とともに避難の実行に向けた支援等を行っているものの「避難行動」につながっていない。
- ・緊急時において、府民自らが適切に「避難」を決断してもらうためには、継続した訓練等による日常からの意識付けが必要。

2.4 更に取組を進める上での課題（検証）

「逃げ遅れゼロ」を目指した取組 防災教育など

施 策		取組状況	評 価	課 題 (発信者・行政側からの視点)	
4・意識啓発	独自の取組	・防災教育の実施 ⇒出前講座 ⇒水辺の楽校 （災害伝承碑の活用） ⇒津波・高潮ステーション の活用	⇒出前講座（R6：24回） ⇒水辺の楽校（R6：2回） ⇒津波・高潮ステーション （R6：150回、約8,300人、 小中学校の防災教育で活用）	△	・理解しやすい教材などの工夫が 必要
		・治水事業効果の広報 ⇒ウェブサイトやイベント 等での防災啓発	⇒府民アンケートの実施 （実施期間R7.7.4から7.5） ⇒防災フェア、講演会等で防災啓発 （都市緑化フェアR7.5.25など）	△	・日常生活における防災意識の 向上が必要
		・自主防災組織の強化 ⇒リーダー育成研修など	⇒リーダー育成研修の実施 （R6：計8回、418名）	△	・日常生活における防災意識の 向上が必要
		・大学との連携 ⇒防災士育成講座など	⇒防災士養成講座の実施 （R7：10月実施）	△	・日常生活における防災意識の 向上が必要



【府民アンケート結果より（受け手・住民側の視点）】

- ・水害の経験や見聞があるのは約20%と少ない
- ・水害の印象について約46%が怖いという印象を持っていない
- ⇒水害を自分事と捉えていない可能性が高い
- ・防災教育を受けたことがあるのは、6～7%程度
- ⇒防災教育の継続、様々な世代への啓発が必要



「次世代を見据えた防災教育などの充実」

- ・関係機関とともに意識啓発に取り組んでいるものの、
水害に備えた「避難行動」の意識が不足している。
- ・防災教育の経験が少ないことなどを踏まえ、様々な世代に対して、
継続した防災教育などの取組が必要。

3. 今後の「逃げる施策」の進め方

3.1 今後の取組

- ・ 日常から府民がハザードマップを確認し、自分の地域の危険性を知ってもらうよう、リスク周知を継続。

	施 策	課 題	今後の主な取組
①知る(認識)	1. リスク周知	リスク情報に対する 認識の向上	・水害ハザードマップの周知方法の工夫 ⇒これまでの全戸配布に加え、ハザードマップの見方や具体的なリスク等の説明など ・災害リスクの現地表示の増加 ⇒まるとまちごとハザードマップの制度を活用し、市町村支援など

- ・ 洪水時等においても、わかりやすい河川防災情報の提供に努め、府民向け公開サイトの利用促進を目指す。

	施 策	課 題	今後の主な取組
②捉える(自分事化)	2. 適切な防災 情報の提供	身近な防災情報等 の充実	・水位周知河川の指定拡大 ⇒更に広くかつ適切に水位情報を発信するため、水位周知河川の指定の拡大 ※洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川等について、水位情報の周知等にかかる指定拡大を検討 ・水位計等の増設 ⇒はん濫情報の発信など更なる情報の充実に向けた水位計の増設など ※洪水浸水想定区域の指定河川などにおいて、水位計等を増設し、河川防災情報の拡充を図る（水位計、量水標、河川カメラ） ・情報発信方法の工夫 ⇒行動を促す情報発信の工夫 ※防災行政無線やソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等の活用や、避難行動を促す音声情報等の発信など、住民に寄り添った工夫を検討 ・観測機器等の改良 ⇒新技術・デジタル・トランスフォーメーション(DX)を活用した、はん濫・決壊情報の発信 ※はん濫等に関する情報発信について、新技術等を活用して、緊急時の情報伝達や共有化の促進を図る

3.1 今後の取組

- ・ 実際の避難に備え、日頃からの訓練により習慣化させるなど、当たり前の行動にすることを旨とする。

	施 策	課 題	今後の取組
③ 備える(行動)	3. 避難の実効性の向上	体制づくりや避難訓練等の充実	・ 避難訓練実施の支援 ⇒ 避難訓練実施率の向上に向けた講習会等の支援を重点化 ⇒ 府は、要配慮者利用施設の施設管理者や市町村に対して支援を継続など ※ 庁内や市町村の関係部局で連携のうえ、施設管理者へ支援 ・ コミュニティタイムライン作成の促進 ⇒ コミュニティタイムライン作成促進に向けた講習会等の支援を継続 ⇒ 府は、府民や市町村に対して支援を継続 ⇒ 作成済タイムラインにおけるPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の促進 ・ 府民へ避難訓練を働きかけ ⇒ 大阪880万人訓練、市町村の訓練などへ参加呼びかけなど

- ・ 府民の「自分事化」に向けた意識啓発を継続し、日頃から避難のタイミングを決めておくなど「自助」の意識を強化。

	施 策	課 題	今後の取組
防災教育など	4. 意識啓発	次世代を見据えた防災教育などの充実	・ 府や市町村の教育機関との連携 ⇒ 小中学校等における防災教育（出前講座、水辺の楽校など）の強化など ・ 理解しやすい教材などの工夫 ⇒ 都市浸水等のメカニズムが理解できる教材などの作成 ⇒ 災害の解像度の向上（被害想定具体化） ・ 日常生活における防災意識の向上 ⇒ 駅構内デジタルサイネージ等による防災啓発

3.2 進捗管理

施策		今後の主な取組	KPI	R8	R9	R10	R11	R12	R13～17	
① 知る（認識）	1. リスク周知	【実施主体：市町村】 ・水害ハザードマップの周知方法の工夫 ・災害リスクの現地表示の増加	【項目】 ・これまでの全戸配布に加え、ハザードマップの見方や具体的なリスク等について説明することを重点化 ・府も河川管理者として、都市浸水等のメカニズムを説明するなど支援 ・まるとまちごとハザードマップの継続取組 【KPI】 ・内容等の説明回数 3回程度/年・各市町村（イベント等の説明機会を含む） ・現地表示実施の市町村数 43(11)市町村	重点実施					中間年で振り返り・見直し ※必要に応じ、取組成果の府民アンケート調査を実施するなど適宜見直しを行います。	
			継続実施							
② 捉える（自分事化）	2. 適切な防災情報の提供	【実施主体：府】 ・水位周知河川の指定拡大 ⇒更に確実かつ適切に水位情報を発信するため、指定を拡大	【項目】 ・R8年度～R9年度に指定候補河川を整理し協議を実施 【KPI】 ・水位周知河川指定の河川数 40(26) 河川 ※洪水予報・水位周知として39河川を指定済	整理	協議	運用			指定手続き	
		【実施主体：府、市町村】 ・情報発信方法の工夫	【項目】 ・行動を促す情報発信の検討 【KPI】 ・公開サイト閲覧数(出水時)130万(93万)回 ※R5年台風2号来襲時実績値	適宜実施						
		【実施主体：府】 ・水位計等の増設 ⇒はん濫情報の発信など更なる情報の充実（水位計、量水標、河川カメラの増設） ・観測機器等の改良 ⇒新技術・DXを活用した、はん濫・決壊情報等の発信	【項目】 ・R12年度までに新設の水位計50箇所を運用（量水標含む） ・R12年度までに新技術（AIカメラ等）を導入 【KPI】 ・水位計設置の河川数 135(94) 河川 ・量水標設置の河川数 135(94) 河川 ・河川カメラ設置の河川数 135(74) 河川	基本設計	詳細設計	設置・システム工事				

※計画期間は10年間(R17)で、KPIの表記は短期R12までの目標値、また()内はR8.1末時点の実績

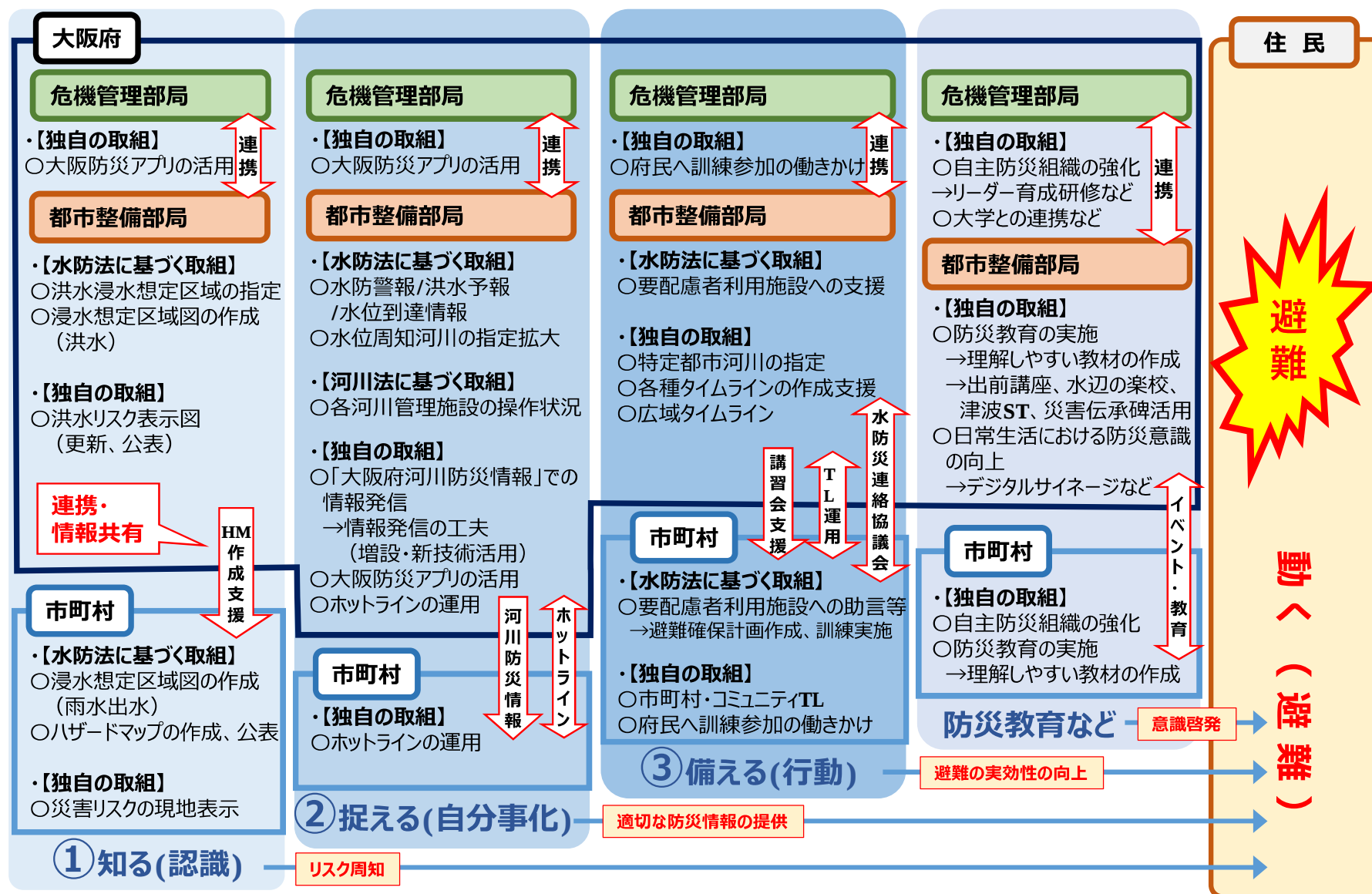
3.2 進捗管理

施策	今後の主な取組	KPI	R8	R9	R10	R11	R12	R13～17	
③ 備える（行動）	3. 避難の実効性の向上								
	【実施主体：施設管理者、市町村】 ・避難訓練の実施率の向上	【項目】 ・避難訓練実施率の向上に向けた講習会等の支援を重点化 ・府は、施設管理者や市町村に対して支援を継続 【KPI】 ・避難訓練の実施率 100(20)% ※府域全体で	継続実施					中間年で振り返り・見直し ※必要に応じ、取組成果の府民アンケート調査を実施するなど適宜見直しを行います。	
	【実施主体：市町村】 ・コミュニティタイムライン作成の促進	【項目】 ・コミュニティタイムライン作成促進に向けた講習会等の支援を継続 ・府は、府民や市町村に対して支援を継続 【KPI】 ・コミュニティタイムライン作成済みの市町村数 43(28) 市町村	継続実施						
【実施主体：府、市町村】 ・府民へ避難訓練を働きかけ ⇒大阪880万人訓練、各市町村の訓練など	【項目】 ・継続取組（避難訓練等への参加呼びかけ） 【KPI】 ・働きかけ実施の市町村数 43(未集計)市町村	継続実施							
防災教育など	4. 意識啓発								
	【実施主体：府、市町村】 ・府や市町村の教育機関との連携 ・理解しやすい教材などの工夫	【項目】 ・小中学校等における防災教育（出前講座、水辺の楽校など）の強化 ・出前講座などの防災教育を強化 ・都市浸水等のメカニズムが理解できる教材を作成 ・災害の解像度の向上（被害想定具体化） 【KPI】 ・防災教育実施の市町村数 43(未集計) 市町村 ※理解しやすい教材活用	ヒアリング・素材作成	運用・位置付け			シナリオ作成・住民周知		
	【実施主体：府】 ・日常生活における防災意識の向上	【項目】 ・駅構内デジタルサイネージ等による防災啓発 【KPI】 ・防災啓発での連携事業者数 7 (-) 者	協議	継続実施					

※計画期間は10年間(R17)で、KPIの表記は短期R12までの目標値、また()内はR8.1末時点の実績

【参考】今後の取組の進め方（体系図）

◆今後の取組の進め方（体系図）



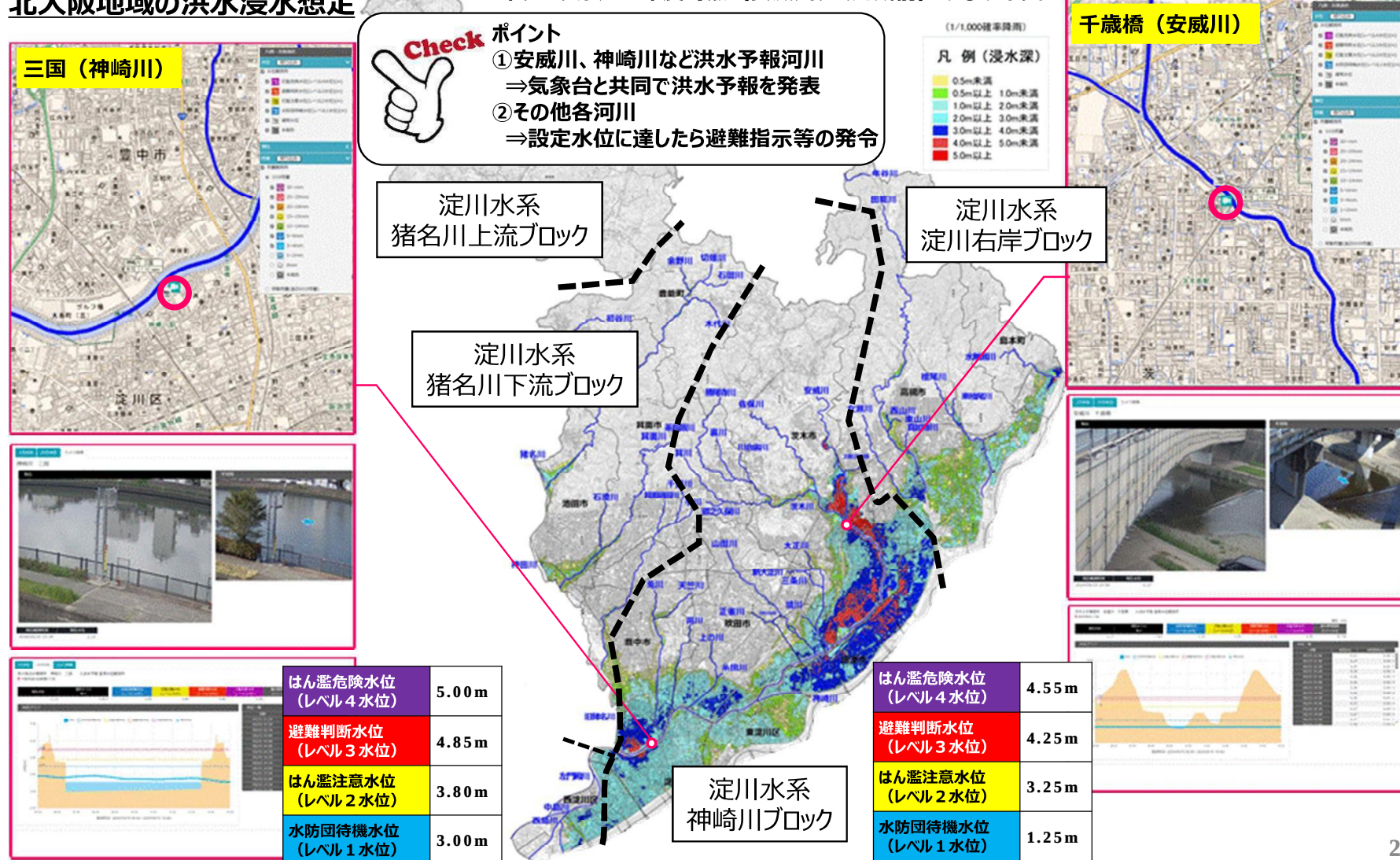
4. 參考資料

参考）大阪府における地域ごとの特徴（①北大阪地域）

北大阪地域は、上流の山地部が北摂山地、下流が大阪平野となっています。流域には、万博記念公園や国際文化公園都市のほか、我が国の国土軸となる重要な交通網（名神・新名神高速道路や東海道新幹線など）が整備されています。河川は、上流の山間部から下流の市街地を流れています。一部の河川では、高水敷を遊歩道や自転車道、桜つつみとして整備しています。

北大阪地域の洪水浸水想定

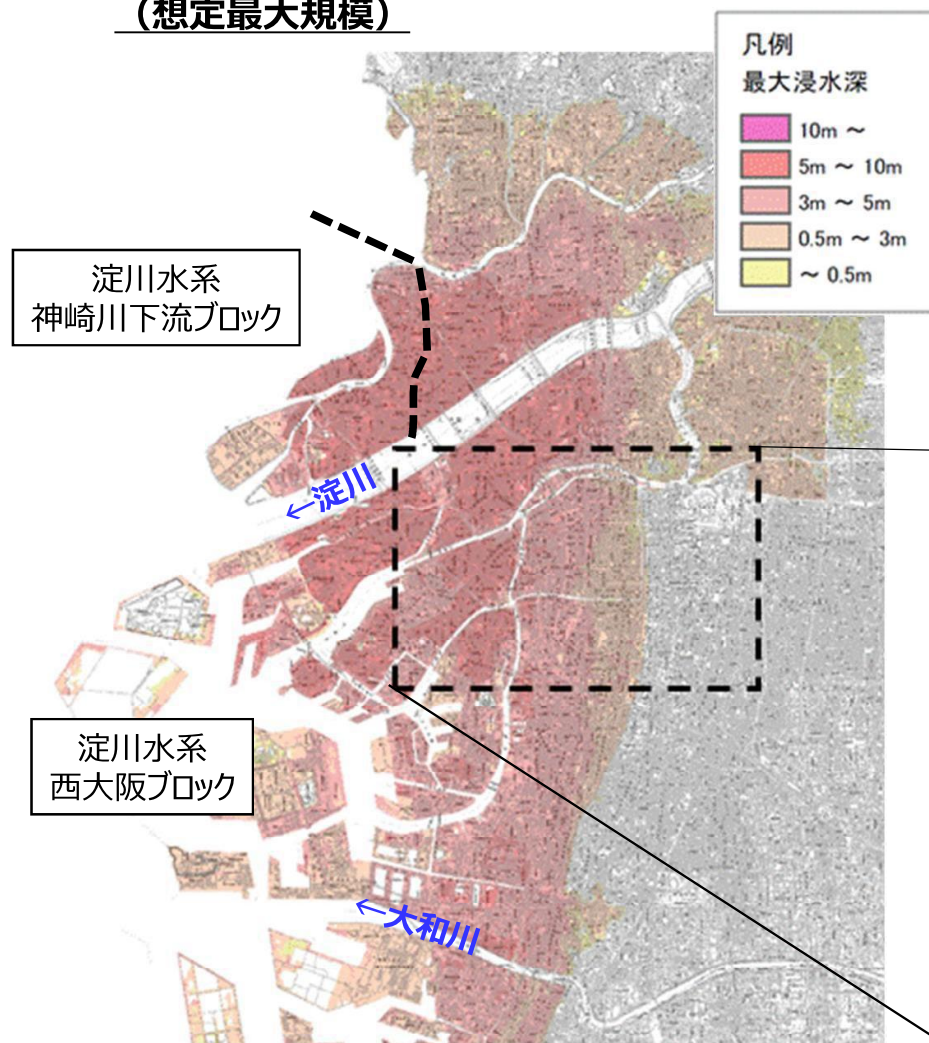
※本データは、R4年度時点（安威川ダム完成前）のものです。



参考）大阪府における地域ごとの特徴（②西大阪地域）

西大阪地域は、大阪平野の河口部に位置し、日本有数の地下街など大阪の中心市街地となっています。ゼロメートル地帯を有し、地形は平坦で、流れが緩やかなため、高潮による被害を受けやすい地域です。“水の都”の再生に向け、河川とまちが一体となり整備を進めています。

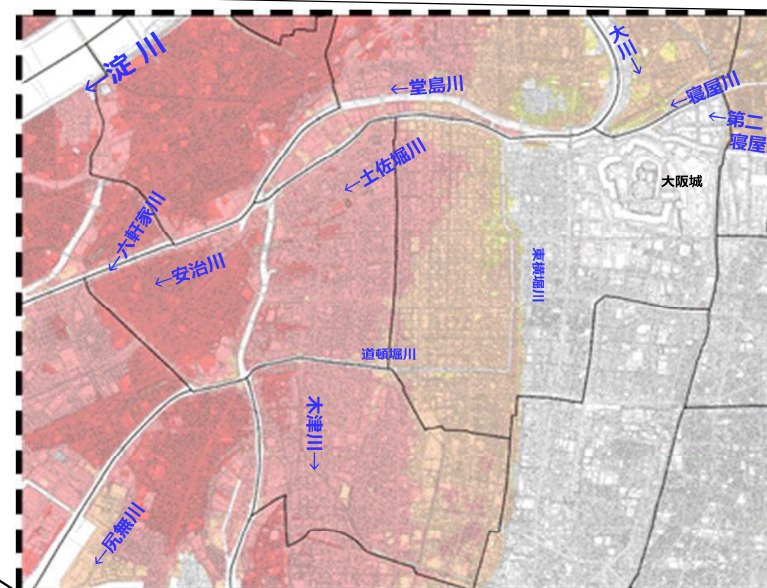
西大阪地域における高潮浸水想定 (想定最大規模)



Check ポイント

- ① 全域が潮の影響を受ける感潮区間
⇒ 大潮など高潮位の時期の洪水に注意
- ② 大阪湾の潮位に注目
⇒ 潮位基準に達したら注意報等を発表

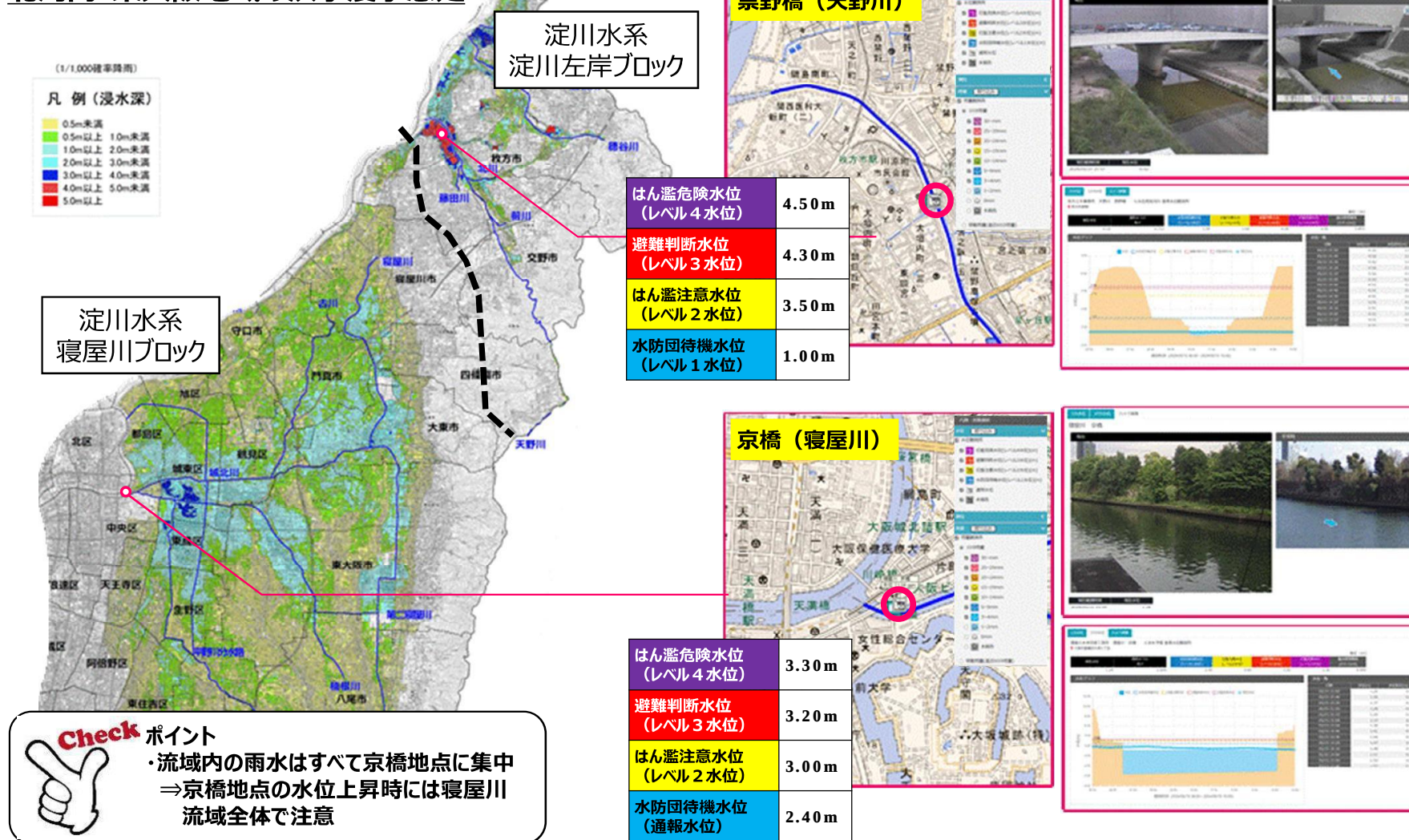
大阪港 潮位 (T.P.m)	(O.P.m)
高潮警報基準	2.2 3.5
高潮注意報基準	1.5 2.8



参考) 大阪府における地域ごとの特徴 (③北河内・東大阪地域)

北河内・東大阪地域は、東側を生駒山地、西側を上町大地、南北を大和川、淀川に囲まれたお椀のような形状の地域です。河川は、主に市街地を流れる都市河川で、勾配が緩やかであり、潮位の影響を受ける感潮河川となっています。花園ラグビー場に隣接する花園多目的遊水地などは、上面を公園として整備し、憩いとくつろぎの場として活用されています。

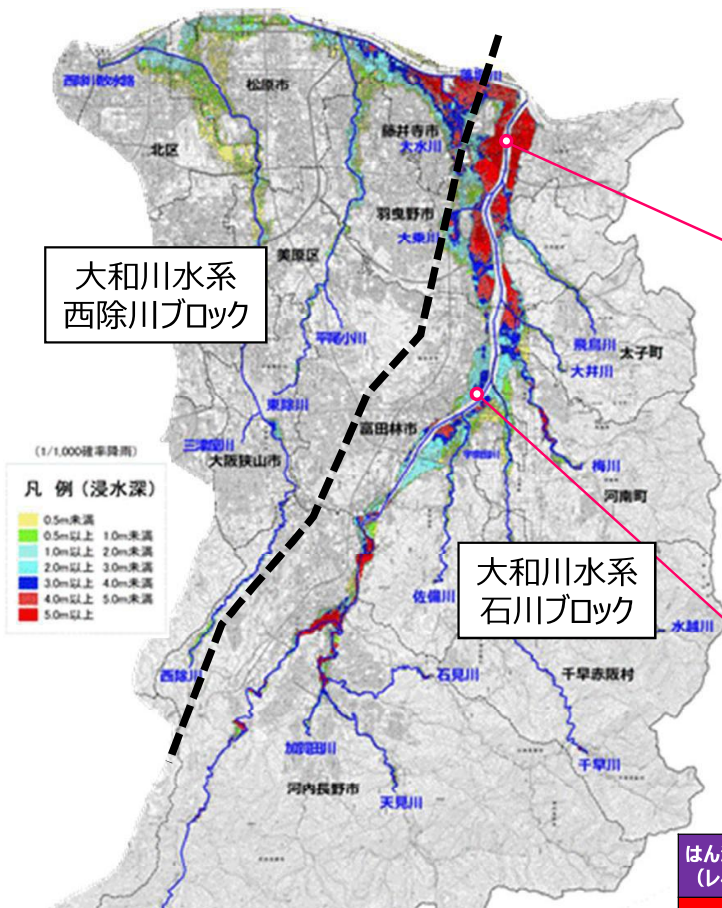
北河内・東大阪地域の洪水浸水想定



参考）大阪府における地域ごとの特徴（④南河内地域）

南河内地域は、金剛山地と泉北丘陵に挟まれた地域で、世界文化遺産である百舌鳥・古市古墳群があります。河川は、上流の山間部から下流の市街地を流れています。一部の河川では、高水敷を利用したスポーツ広場や散策路などの河川公園を整備しています。

南河内地域の洪水浸水想定



ポイント

・石川ブロックの流域面積は南河内地域の大部分を占めており、すべて石川に流入
⇒石川の水位上昇時は流域全体で注意

玉手橋（石川）



はん濫危険水位 (レベル4水位)	4.80m
避難判断水位 (レベル3水位)	4.60m
はん濫注意水位 (レベル2水位)	3.90m
水防団待機水位 (レベル1水位)	2.70m

金剛大橋（石川）



はん濫危険水位 (レベル4水位)	2.40m
避難判断水位 (レベル3水位)	2.20m
はん濫注意水位 (レベル2水位)	2.00m
水防団待機水位 (通報水位)	1.40m

参考）大阪府における地域ごとの特徴（⑤泉州地域）

泉州地域は、長い海岸線を擁する地域です。府管理河川は、17の単独水系による二級河川で、和泉葛城山地から直接大阪湾に注いでおり、下流部は感潮区間となっています。一部の河川では、高水敷に公園を整備しています。

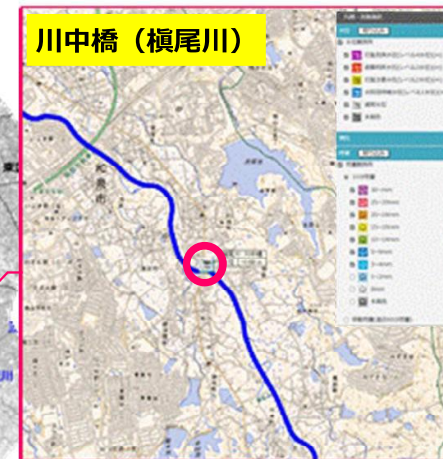
泉州地域の 洪水浸水想定

はん濫危険水位 (レベル4水位)	2.30m
避難判断水位 (レベル3水位)	2.20m
はん濫注意水位 (レベル2水位)	1.25m
水防団待機水位 (レベル1水位)	0.75m

山直橋（牛滝川）



川中橋（槇尾川）



二級単独水系ブロック



Checkポイント

- ①大津川水系は洪水予報河川
⇒気象台と共同で洪水予報を発表
- ②急勾配の河川が多く、下流部は感潮区間
⇒急激な水位上昇の恐れがあるため注意

はん濫危険水位 (レベル4水位)	2.20m
避難判断水位 (レベル3水位)	1.90m
はん濫注意水位 (レベル2水位)	1.75m
水防団待機水位 (レベル1水位)	1.00m

参考) 大阪府における地域ごとの特徴

◆ 府内における避難の特性イメージ

西大阪地域

【地域特性】イメージ



- ・都市部
- ・全て市街地(ゼロメートル地帯)

Check 【避難時の留意点】

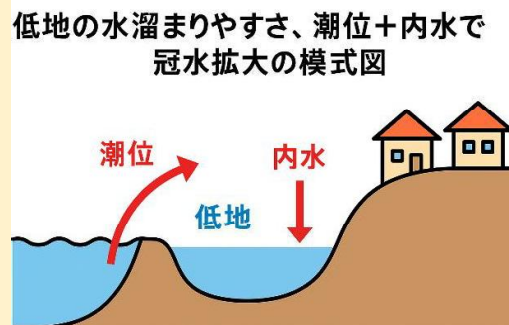
- ・潮位情報に注目
- ・地下街等は浸水リスクが高い

【避難の特性】

- ・垂直避難が有効
(地下から地上階・高台へ)
- ・台風時は交通が止まりやすいので
早期行動
- ・リードタイム：長

東部大阪地域

【地域特性】イメージ



- ・都市部
- ・下流域:市街地、上流域:山沿い

Check 【避難時の留意点】

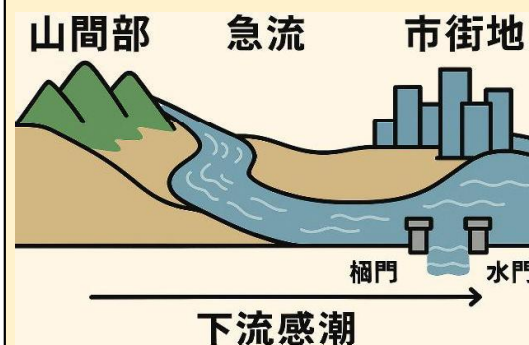
- ・低地で勾配が緩く、水が溜まりやすい
- ・潮位+内水で冠水する

【避難の特性】

- ・横移動より縦移動の避難が有効
- ・近隣の堅牢な建物の上階へ早めに移動
- ・リードタイム：中

その他地域(山間部)

【地域特性】イメージ



- ・下流域:市街地、中流域:都市近郊
- ・上流域:山間部

Check 【避難時の留意点】

- ・山間部が多く急勾配であるため、水位が急上昇
- ・下流は感潮区間

【避難の特性】

- ・垂直避難が有効
(地下から地上階・高台へ)
- ・台風時は交通が止まりやすいので
早期行動
- ・リードタイム：短

参考) 適切な防災情報の提供 ・水位計、量水標、河川カメラの増設

- ・大阪府民向け公開サイト（大阪防災アプリなど）において提供している河川防災情報の拡充を目的として、水位計・量水標・河川監視カメラの増設を進める。

●水位計、量水標、河川カメラの増設

■水防法における役割(洪水浸水想定区域を指定)及び現状

- ・市町村長は、当該区域の洪水のおそれのある雨量や水位情報等を基に、住民の避難指示を発令
- ・また河川管理者は、河川水位情報などの避難判断に必要な情報を市町村長に提供
- ・R6年6月に府管理154河川において洪水浸水想定区域指定が完了したものの、一部河川で水位計(50か所)が未設置
- ・府より住民の適切な避難行動につながる河川情報等を提供するため、水位計の設置が必要

■今後の進め方(水位計設置)

【対象河川】※以下の50河川、○数字は検討区分

検討河川及び区分

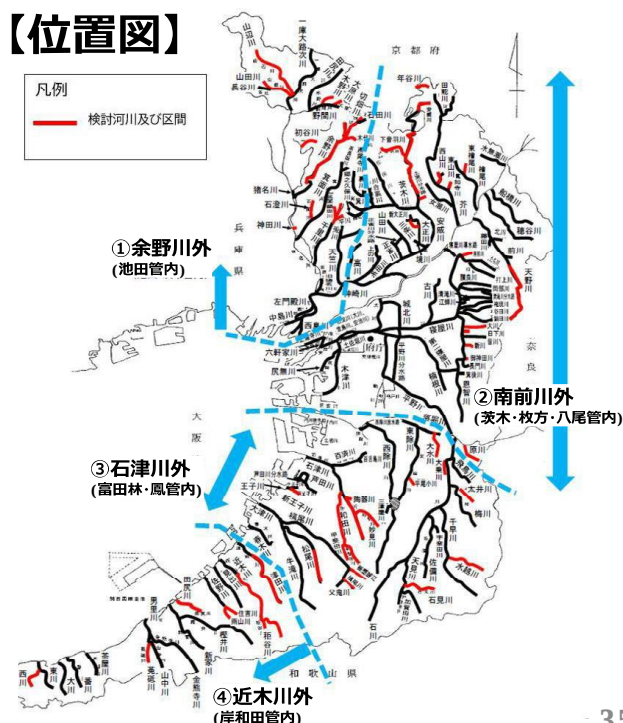
- ① (12河川) 木野川、大原川、山田川、山辺川、箕面鍋田川、芋川、千里川、神田川、余野川、木代川、切畑川、初谷川
- ② (15河川) 安威川、三条川、土室川分水路、下音羽川、真如寺川、西山川、東檜尾川、年谷川、南前川、天野川、大川、新川、御神田川、日下川、原川
- ③ (15河川) 石見川、太井川、大乘川、水越川、大水川、平尾小川、石津川、和田川、陶器川、甲斐田川、妙見川、新王子川、槇尾川、東槇尾川、松尾川
- ④ (8河川) 津田川、近木川、梶谷川、住吉川、雨山川、西川、田尻川、菟砥川

【スケジュール案】

令和7年度：水位計の設置箇所を決定するとともに、住民の避難判断の目安となる水位を設定

令和8年度以降：水位計の設備設計を行い、順次、設置工事へ着手予定

【位置図】



参考) 適切な防災情報の提供 ・行動を促す情報発信の工夫

- ・ 行動を促す情報発信の工夫
- ・ 防災行政無線による避難指示などに際して、しっかりと耳を傾けてもらい、より切迫感を感じてもらえるよう、通常の録音音声ではなく影響力の強い方の肉声による情報発信を行う。(英語版なども併せて発信する)

● 防災行政無線における切迫感をもたらす工夫

【茨城県の事例】

13 切迫感を伝えるための工夫

参加体験

行動特性

デジタル

取組分類

呼びかけ 災害の切迫

自治体

茨城県境町

問合せ先：茨城県境町 防災安全課

取組概要

- 災害犠牲者「ゼロ」を目指し、「**自らの命は自ら守る**」の方針のもと、**自主的な避難を推奨**。
- 災害時には、**町長・副町長の肉声による避難の呼びかけ**や、**消防団の巡回による避難の呼びかけ**を実施してきた。

取組のきっかけ

- 平成27年関東・東北豪雨での被災や、平成22年に公表された利根川氾濫シミュレーション、平成29年に公表された利根川の想定最大規模の浸水想定をきっかけに、人的被害をゼロとするための各種取組を実施した。

地域において影響力の強い方が肉声で防災行政無線を通じて避難指示を行った好事例。

- ・ 茨城県では、**町長が直接防災行政無線で呼びかけを実施し、副町長が外国人に向けて英語で呼びかけを行った。**
- ・ **町長自らの肉声で放送したことで、多くの住民が避難行動をとった。**

取組のポイント

＜避難の呼びかけ＞

- 令和元年東日本台風の際に、利根川の画像を適時にホームページに掲載し、氾濫の危険性が迫っていることを周知した。
- 警戒レベル4 避難指示（緊急）の発令において、町長が直接、防災行政無線を通じて、避難の呼びかけを実施。また、外国人に対して、副町長が英語で呼びかけを実施した。
- 町長自らの肉声で放送したことで、多くの住民が真に危険な状態が迫っていると認識し、避難行動をとった。
- 消防団が行政区内を車両で巡回して、マイクによる避難の呼びかけを行う際に、「この後、消防団も避難することあわせて放送し、危険が迫っていることを認識させ避難を促した。

▼利根川の様子



▼避難所内の状況



取組の効果

- こうした取組を受けて、令和元年東日本台風においては、避難指示（緊急）が発令された地域の住民のうち、66%(約5,900人)が何らかの避難行動をとった。

参考) 適切な防災情報の提供 ・行動を促す情報発信の工夫

- ・ 行動を促す情報発信の工夫
- ・ 現在運用中の「大阪防災アプリ」(言語選択など外国人への対応は実施中)への追加機能として高齢者や視覚障害者に向けた「音声読み上げ機能」の拡充や、聴覚障害者に向けた文字表示機能付き防災ラジオの無償貸与など、住民の多様化に寄り添った情報発信を行う。

● 住民の多様化に寄り添う情報発信

【宮城県の事例】

24

情報伝達手段の多重化・多様化

取組分類

参加体験

行動特性

デジタル

災害の切迫

避難しやすい

自治体

宮城県多賀城市

問合せ先: 宮城県多賀城市 危機管理課

取組概要

- 円滑な避難行動を支援するため、SNSや登録制メールなども活用し、多様な手段で情報伝達。
- 令和4年7月には、市民目線に立った扱いやすい新たな防災アプリを導入。高齢者や視覚障害者等の要支援者に向けた機能を搭載し、支援を充実させている。

取組のきっかけ

- 東日本大震災の際、災害情報の伝達手段は、主に防災広報装置による放送やサイレンであった。
- 市民に正確な情報を迅速に伝達するため、デジタル技術を活用した情報伝達手段の多重化及び多様化を推進。

取組のポイント

- 防災行政無線、サイレンと合わせ、市民が必要な情報を常時入手できる環境を構築し、地震・津波情報を含めた防災気象情報、避難情報や、避難所の開設情報等を適時に発信。
- 令和4年7月から導入した新たな防災アプリにおいては、通知画面において防災行政無線で放送されている内容が分かりやすく表示。警戒レベルも表示される。
- 高齢者や視覚障害者等要支援者への対応として、音声読み上げやサイレンなどの機能を充実させている。
- 今後、防災行政無線の放送と同時に、防災アプリのほか、SNS、登録制メール等へ配信できるよう連携予定。

▼防災アプリのトップ画面

▼防災行政無線の表示イメージ

▼警戒レベルの表示イメージ

取組の効果

- 令和5年2月のアプリ登録者数は約6,600人。令和4年11月には情報伝達訓練にも使用した。
- 市民が地震・津波情報などの防災気象情報、避難情報や避難所開設情報などを認識できることにより、速やかな避難行動の一助となっている。

【広島県の事例】

26

住民の多様性に寄り添う情報発信

取組分類

参加体験

行動特性

デジタル

災害の切迫

自治体

広島県尾道市

問合せ先: 広島県尾道市 総務課

取組概要

- SNS・登録制メール・防災アプリを利用して防災情報を発信するとともに、パソコンやスマートフォンなどを持たない層へは防災ラジオを、聴覚障害者がある世帯には、文字表示機能付き防災ラジオを無償で貸与している。
- こうした媒体の全てに対して、一括に情報配信できるように整備した。

取組のきっかけ

- 平成30年7月豪雨では、パソコンやスマートフォン等の情報機器を持たない層への情報伝達に遅くなったため、多様な主体に向けた情報発信の取組を進めた。

取組のポイント

市では、SNS・登録制メールなど多様な伝達手段を用いて防災情報の発信を行ってきたが、平成30年7月豪雨での反省を踏まえて、以下を導入した。

- <防災ラジオの導入>**
 - 防災ラジオは1世帯1台を無償貸与。聴覚障害者手帳を所持する方等がある世帯には、文字表示機能付き防災ラジオを無償貸与。
 - 災害時には、気象情報や避難情報、避難所開設情報などの防災情報を随時発信している。
 - 防災情報以外にも行政放送や自治会単位での地域放送が可能。日常的に使用しやすいものとなっている。
- <防災アプリの導入>**
 - 防災アプリを導入し、市民の積極的な避難行動を促すため、地域ごとの細やかな情報をプッシュ型で配信。
 - GPSにより現在地から一番近い避難所への経路や、現在地の災害リスクを表示する機能などが備わっている。
- <同時発信>**
 - 各種媒体へ一括して情報配信できるように整備を図った。

▼防災アプリ

▼防災アプリでの危険な箇所の表示や避難所の表示

取組の効果

- 一部地域では従前、屋外スピーカーによる情報配信が行われていたが、防災ラジオに切り替えたことにより豪雨災害時にも確実に情報が伝わるようになった。
- 各種媒体へ一括して情報配信できるように整備し、災害時の情報配信の効率化にもつながった。

【宮城県の事例】
防災アプリにおいて、
高齢者や視覚障害者
向けに「音声読み上げ」
機能を追加。

【広島県の事例】
聴覚障害者向けに、
「文字表示機能付き防
災ラジオの無償貸与」
を実施。

参考) 適切な防災情報の提供 ・行動を促す情報発信の工夫

- ・ 行動を促す情報発信の工夫
- ・ ハザードマップを目で見えて確認することが難しい視覚障害者の避難行動を支援するため、スマートフォンやタブレットで活用する音声ハザードマップ「耳で聴くハザードマップ」の導入を検討する。

● 耳で聴くハザードマップ

【仙台市(宮城県)の事例】

「耳で聴くハザードマップ」は、お手持ちのスマートフォンやタブレットを活用して、災害リスクや周辺の避難場所等の情報を画面や音声で確認できるサービスです。多言語にも対応しているため、外国からお越しの方やそれ以外の方にも便利なアプリです。

ご自宅や学校、勤務先などの災害リスクを事前に確認し、いざという時に備えましょう。

「耳で聴くハザードマップ」の機能

以下の各情報について、画面表示のほか、音声で読み上げることができます。

1. 現在地の気象情報（天気予報、気象警報・注意報など）
2. 現在地とその周辺の洪水、土砂災害、高潮※、津波に関する災害リスク情報（想定される浸水の深さや土砂災害のおそれのある箇所など）
3. アプリ内で事前に登録した区に対して仙台市から発令する避難情報（プッシュ通知）
4. 現在地からそれぞれの災害に対応する最寄りの避難場所への案内（災害時にはナビゲーションする避難経路が安全でない可能性があるため、平時に避難場所を確認する目的でご利用ください）
5. 各情報の多言語での表示および音声読み上げ（英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語、ネパール語）
（ただし、3のプッシュ通知の内容は除きます）

- ・ 位置情報を用いて、現在地の災害リスクを読み上げ、災害時には登録した住所の注意報・警報や避難情報などを通知。
- ・ 多言語での表示や音声読み上げも可能。

操作方法

1. 「Uni-Voice Blind」アプリまたは「Uni-Voice」アプリを起動します。
2. 初期設定完了後、「現在地情報」アイコンをタップすると、現在地の気象情報などを音声で読み上げます。
3. 「ハザードマップ」アイコンをタップすると、災害リスク情報を音声で読み上げます。また、画面内の矢印を選択することにより、災害リスク情報と周辺のハザードマップの画面切り替えが可能です。

「Uni-Voice Blind」アプリの操作手順（例）

「現在地情報」をタッチする

「ハザードマップ」をタッチする

「●●矢印」をタッチすることで画面の切り替えができます

【出典】仙台市ホームページ (<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kurashi/anzen/saigaitaisaku/hazardmap/mimidekikuhazardmap.html>)

参考) 適切な防災情報の提供 ・行動を促す情報発信の工夫

- ・ 行動を促す情報発信の工夫
- ・ 災害時の避難行動を促進するために、情報発信内容を自分事として捉えるようなメッセージに変更する。

●避難行動を促すメッセージの使用

【広島県の事例】

災害時の避難行動を促進するメッセージ事例について

このメッセージ事例は、平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえて行った、県民の避難行動等の調査において、「他者(家族や近隣の人、自主防災組織など)からの避難の呼びかけ」が、避難行動を促進することが分かったことから、自主防災組織の方が風水害・土砂災害から、住民の方に避難を呼びかける際の参考としていただくため、広島県が作成したものです。

については、避難を呼びかける際にご活用ください。

令和 2 年 2 月 広島県危機管理監減災対策推進担当

●災害時の避難行動を促進するメッセージ事例●

※どこに避難するかは、具体的に「〇〇へ」とするか、「避難場所へ」とするかは、状況に応じて付け加えてください。

①他者からの、状況（周りの方が避難しているなど）に影響されて避難を促進

「近所の方も避難している（避難するそうなので、避難しましょう。」

「〇〇さん、〇〇さんも避難している（避難するそうなので、避難しましょう。」

「私も避難するので、避難しましょう。」

「あなたが避難することで、近隣の方も避難すると思うので、避難しましょう。」

「あなたが避難しなければ、近所の方はそれを見て、避難しなくていい状況だと思い込んでしまうかもしれないので、避難しましょう。」

②他者と、避難の手段（車など）を話し合うことで避難のイメージを思い浮かべて避難を促進

「一緒に車で避難しましょう。」

「一緒に水・食料を持って避難しましょう。」

「水・食料は、市町が準備してくれるはずなので、まず、避難しましょう。」

「わたしの家に避難しましょう。」

「今後、雨が降り続くと避難場所までの道路が冠水する可能性があるので、避難しましょう。」

「今なら道路は、大丈夫なので一緒に避難しましょう。」

「これ以上遅くなると暗い中を避難することになりますので、明るいうちに避難場所へ避難しましょう。」

③他者からの、呼びかけから、心情的な作用が働いて避難を促進

「あなたが避難することはみんなの命を救うことになるので避難場所へ避難しましょう。」

「あなたが避難しないと人の命をさらすことになるので避難場所へ避難しましょう。」

「あなたが避難しないと人に迷惑をかけることになるかもしれないので避難しましょう。」

・情報発信内容の工夫
・自分事として捉えるような
メッセージに変更することで
災害時の避難行動を促す

【出典】「災害時の避難行動を促進するメッセージ事例について」（令和2年2月）広島県危機管理監減災対策推進担当

参考) 適切な防災情報の提供 ・行動を促す情報発信の工夫

- ・ 行動を促す情報発信の工夫
- ・ 町内で避難の声掛けをする人を選任してもらう「避難インフルエンサー」の取り組みを行う。

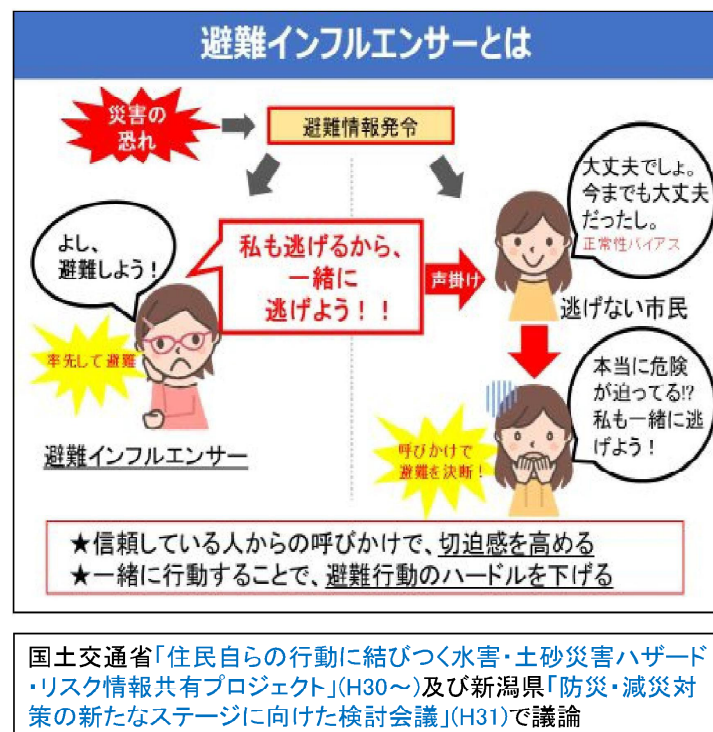
●避難インフルエンサーの選任

【見附市(新潟県)の事例】

避難インフルエンサーの概要

災害が迫っていても「正常化の偏見」等によってなかなか避難を決断できない

➡ 声かけによって避難を促す人＝「避難インフルエンサー」を選任



①水害時、垂直避難が適切でない町内で選任

- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・ 想定浸水深3m以上の区域
《55町内、4,991世帯が対象》

②避難情報で声かけ

- ・ 自身が適切に、率先して避難
- ・ 周りに声をかけ避難

③短時間で全世帯を回れるように人数を配置

- ・ 住宅が密集している町部と離れている農村部とに分けて、かかる時間を想定
→約15分(世帯数の10%程度の人数)

④地域で信頼を得ている人を選任

- ・ 区長や自主防災組織会長に選出を依頼
→市に登録してもらう
- ・ 人数(目安) 478人→選任済み407人(85%)

⑤避難インフルエンサーの養成

- ・ 自覚と防災意識の高さを維持するため、年に数回、啓発広報紙を避難インフルエンサーに配布

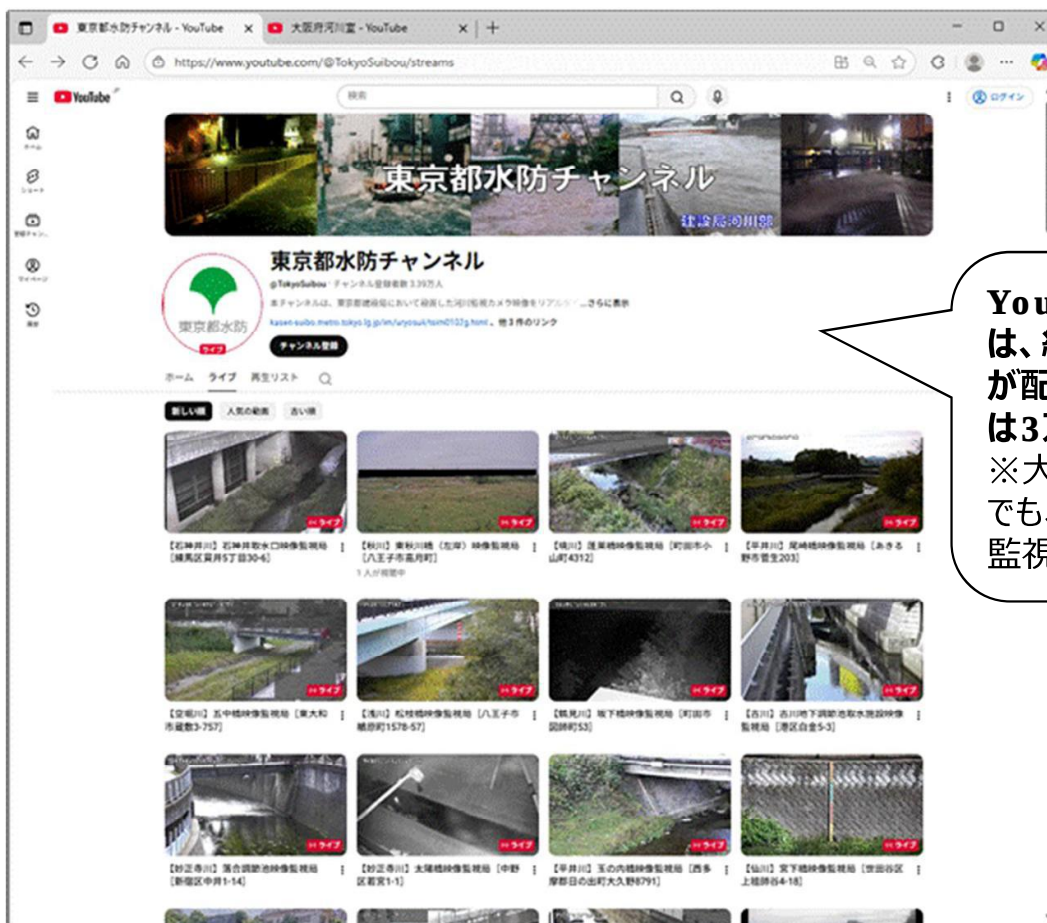
見附市企画調整課 危機管理室 0258-62-1700 内線312

参考) 適切な防災情報の提供 ・はん濫・決壊情報の発信

- ・河川のはん濫や決壊等の情報発信（新技術・DXの活用）
- ・緊急時により多くの住民に効果的かつ効率的に河川の状況（はん濫・決壊情報など）の発信を行うことを目的として、動画検索のポータルサイトとして利用者数の多いYouTubeの独自チャンネルなどを活用した河川監視カメラ映像の配信を行う。

● 動画検索サイト（YouTube）での幅広い河川監視カメラ映像の配信

【東京都の事例】



YouTube「東京都水防チャンネル」では、約170箇所の河川監視カメラ映像が配信されており、チャンネル登録者数は3万4千人にのぼる。

※大阪府河川室のYouTubeチャンネルでも、左門橋（左門殿川）の防潮鉄扉監視カメラ映像を配信中

参考) 適切な防災情報の提供 ・はん濫・決壊情報の発信

- ・河川のはん濫や決壊等の情報発信（新技術・DXの活用）
- ・広く利用されているSNSと連携した取り組み（ex.地域の自治会、子供会、老人会などの小規模コミュニティ毎のSNSグループの作成など）によって緊急時の情報伝達・情報共有化の促進を図るとともに、互いに安全確保を呼び掛ける仕組みづくりを行う。

● SNSと連携した取組の推進（SNSを活用した避難スイッチ「人からの呼び掛け」の仕組みづくり）

【岐阜県の事例】

15

地域サイレンとSNSによる
情報共有を活用した全県避難

取組分類	参加体験	行動特性	デジタル
		災害の切迫	周りが避難

自治体
岐阜県郡上市

問合せ先：岐阜県郡上市 総務課

取組概要

- 地域住民が適切に避難行動をとれるよう、県は**住民への説明会、サイレンによる危険の周知を実施し、市は対象を絞った避難指示の発令**、避難区域の住民は**SNSを活用した避難行動の報告等**を行った。
- 事前に安全な場所にある避難先を確保し、避難指示が発令された際には、**避難区域の住民全員が、避難先に避難行動**を行った。

取組のきっかけ

- 令和2年7月に、この地域の上流域で山腹崩壊が発生。今後、さらなる山腹崩壊により、地域住民が被害を受けるおそれがあることから、それぞれの主体が防災対策を実施。

岐阜県の事例では、市が自治会長と情報を共有し、自治会長から避難区域の住民にSNSを活用して避難行動にかかる事前周知を実施。また、住民同士がSNSグループを作成し、災害時に情報共有を行うとともに、互いに安全確保の呼び掛けを行う仕組み作りを行っている。

取組のポイント

- （県の取組）
 - 住民に対して、地域の危険性や避難行動、今後の対策工事などに関する説明会を県が主体となって実施。
 - また、県は地域にサイレンを設置。基準の雨量を超過すると危険を知らせる取組を実施。こうした取組の結果、地域の住民には「サイレンが鳴る前に避難しよう」という認識を共有。
- （市の取組）
 - 郡上市は、あらかじめ設定した雨量基準を超えそうな場合、自治会長と情報を共有し、自治会長から避難区域の住民にSNSを活用し事前の避難行動及び避難準備の心構えをしてもらうよう、周知を実施。
 - また、雨量基準に達した場合は、県の助言のもと、避難情報を発令。
- （避難区域の住民の取組）
 - 住民同士がSNSを活用してグループを作成。住民は、災害時には、大雨等に関する情報を共有し、互いに安全確保を呼びかけるとともに、避難を終えたと報告しあうこととしている。



取組の効果

- 平時からの取組の結果、住民の意識が向上し災害時の避難行動に結び付いた。
- 令和3年8月、令和4年8月の大雨においては、市が土砂災害のおそれがある地域に発令対象区域を絞り込んで警戒レベル4 避難指示を発令し、発令対象区域の住民全員が立退き避難をした。

参考) 適切な防災情報の提供 ・はん濫・決壊情報の発信

- ・河川のはん濫や決壊等の情報発信（新技術・DXの活用）
- ・防災チャットボットにより、収集した被害情報を位置や写真とともに投稿し、利用者（住民等）がリアルタイムに情報を共有することで緊急性がより分かる発信を行う。

●LINE防災アプリの防災チャットボットによる被害情報等の発信

【久留米市(福岡県)の事例】

LINE防災アプリ
「久留米市防災チャットボット」

久留米市がLINEで運営する「久留米市防災チャットボット」は、市職員、地域役員、消防団等から収集した被害情報を共有・発信する防災アプリです。

【費用】本アプリの利用に係る費用はありません。ただし、LINEをご利用時の通信料は利用者負担となります。

イメージ

災害発生 → 現場状況を撮影・投稿 → 久留米市防災チャットボット → 情報を閲覧 → アプリ利用者

○市職員 ○地域役員 ○消防団 ○関係機関

初期設定

左のQRコードを読み取って、友だち登録してください。

メニューまたはメッセージのURLから、利用規約を確認します。

「市民の方はこちら」関係者以外の方はこちらからログイン。(パスワード不要)

正常にログインが完了すると、画面下メニューの表示が切り替わります。

※この内容は開発中のものです。実際の仕様とは異なる場合があります。また、仕様は予告なく変更される場合があります。

防災アプリ機能

●災害情報を地図で確認する●

①メニューの「災害情報MAP」を選択すると、久留米市関係者から投稿された災害情報が閲覧できます。

②地図上の円グラフをタップすると、被害の詳細を確認できます。

●その他の機能●

メニューで利用できるその他の機能は次の通りです。

①ハザードマップ：WEB版ハザードマップを閲覧できます。

②防災ポータルサイト：市公式ホームページの防災情報のページにアクセスします。

③ユーザー設定：利用規約を確認できます。また、市公式LINEアカウントへリンクします。

④操作マニュアル：操作方法を確認できます。

利用にあたっての注意点

！ 閲覧できる情報は、投稿時点での情報です。時間の経過により、現況と異なっている場合がありますので、ご了承ください。

！ 災害発生時は、市内各所の現場で職員が対応します。全ての投稿に対して現場対応を行うわけではありません。

動作環境 (OSバージョン)
iOS 13.3以上、Android 7.0以上

問い合わせ先：総務部防災対策課 電話：0942-30-9074

※この内容は開発中のものです。実際の仕様とは異なる場合があります。また、仕様は予告なく変更される場合があります。

初期設定が必要となるため、防災チャットボット利用講座等の実施も検討が必要。

参考) 適切な防災情報の提供 ・はん濫・決壊情報の発信

- ・河川のはん濫や決壊等の情報発信（新技術・DXの活用）
- ・AIを活用した防災・減災行政を強化するために企業との連携を推進する。

●河川カメラを活用した災害情報のAI解析など

【加賀市(石川県)の事例】

「加賀市」「株式会社Spectee」による、AIを活用した防災・減災行政の強化に関する連携協定を締結しました。

更新日：2020年12月15日

経緯

市では、安心・安全で便利な社会「スマートシティ加賀」を実現することを目指し、ブロックチェーン及びデジタルID技術による行政サービスの提供やMaaS（AI等により様々な交通手段の最適に組み合わせた新たな交通サービス）の一環としてドローンの自動運転のベースとなる市内の3D地図の整備などを行っています。

今回、SNS情報のAI技術による解析で、災害・事故などの情報を伝えるサービスを中心に、防災・危機管理のサポート事業を展開するスペクティと連携し、防災・減災面での先進的な仕組みづくりや、災害時におけるドローンの活用場面の研究・実証などの面で、両者のデジタル基盤や新しい技術を活かして、防災・減災システムの研究、実証を行います。

[詳しくはこちら\(PDFファイル:531.9KB\)](#)

連携事項

- 1 AIによるSNS解析に基づいた防災システムの活用と精度の向上
- 2 AIを活用した防災・減災の新たな仕組みの構築
- 3 ドローン、道路・河川のエッジAIを搭載した暗視カメラを活用した画像解析、IoTセンサーを活用したデータ解析等の先端技術を活用した防災・減災の新たな仕組みの構築
- 4 これらの取組みのための実証フィールドの利用 など

参考) 適切な防災情報の提供 ・はん濫・決壊情報の発信

- ・ 河川のはん濫や決壊等の情報発信（新技術・DXの活用）
- ・ 頻発する浸水情報の迅速な把握のため、浸水の状況を容易に把握する仕組みが必要であり、小型、長寿命かつ低コストで堤防や流域内に多数の設置が可能なワンコイン浸水センサからの情報を収集する仕組みを推進する。

●ワンコイン浸水センサによる浸水情報の迅速な把握



浸水センサの活用事例

◆センサ活用事例（兵庫県朝来市）

令和6年9月11日14時20分頃～15時10分 最大10分雨量18.5mm
活用事例：9月11日14時50分頃に浸水センサの検知を確認、近隣の学校関係者にメールで通知。危険性を考慮し、近隣校において、**下校時刻を遅らせる判断**に活用

実際の通知メール文面

写真：朝来市提供

急激な水位上昇のため10分間隔で検知例

今後、スクールメールを通じた保護者向けの通知も検討

出典：朝来市定例記者会見資料（10/7）

【出典】国土交通省 ワンコイン浸水センサ実証実験の概要
<https://www.thr.mlit.go.jp/takase/chisui/pdf/08/2025chisui-06.pdf>

浸水センサを用いた広域データ連携



- ・ 加古川市、三田市、西脇市、小野市、加東市、播磨町において、浸水が想定される地域に浸水センサを設置し、浸水状況をリアルタイムに把握することやそれらの状況を広域的にデータ連携・データ利活用を行う。
- ・ 各市町の「ワンコイン浸水センサ」のデータを加古川市の行政情報ダッシュボードに表示して情報共有する。

【出典】加古川市プレスリリース令和6年2月27日
<https://www.city.kakogawa.lg.jp/material/files/group/1/kiji20240227wankoinshinsuisensawomochiitakouikibousainojishshou.pdf>
 三田市公民連携・広域連携による浸水センサを用いた広域データ連携実証を開始
<https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/4/gyomu/smartcity/21898.html>

参考) 避難の実効性の向上 ・作成したタイムラインのPDCAを促す

- ・ 水害タイムライン検討会などの取り組みにおいて、タイムラインの運用や出水対応を通じて得た課題や教訓についてタイムライン関係機関で知恵を出し合い、タイムラインのブラッシュアップなどを通じてよりの確な防災行動の実現を検討する。

●作成済タイムラインにおけるPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を促す取り組み

【中国地整・岡山河川事務所の事例】



タイムラインの振り返りだけでなく、引継ぎや新任の方に向けたタイムライン引継ぎツールも発信。

参考) 意識啓発・防災教育などの強化

- これまで推進してきた小中学校を対象とした防災教育から一歩前進し、より低年齢層を対象とした防災意識の啓発を目的として幼稚園や保育園を対象とした防災教育を推進する。また、これにより20代～30代といった水害経験等に乏しい若い保護者層への防災意識向上のアプローチを図る。

●低年齢層（幼稚園等）を対象とした防災教育の推進

【神戸市(兵庫県)の事例】



○防災に関心をもち、自分で考え、自ら行動できる幼児を育む



○保護者と共に防災教育を学ぶ



神戸市の事例では、**防災に関心をもち、自分で考え、自ら行動できる幼児を育むことを目標として河川避難訓練を行うとともに、保護者と共に防災教育を学ぶことを目的とした「親子防災体験」などを行っている。**

参考) 意識啓発 ・防災教育などの強化

- VR（バーチャルリアリティ）を用いた体験型の防災学習の実施。
- 仮想現実による疑似体験を用いて、各種災害に対する備えや具体的な対応方法等を説明し、水害について考える機会を設ける。

●VRでの防災学習

【山口県の事例】

自然災害の脅威を、リアルに近い体験で。 

災害体験VR

Virtual Reality : 仮想現実

VRゴーグル（ヘッドマウントディスプレイ）により、自然災害の恐ろしさを、実際に、その場にいるような感覚で体験することができます。 ※使用対象：中学生以上



3つの収録コンテンツ（自然災害）を内蔵



地震体験



津波体験



風水害体験
(水害・土砂災害等の総称)

山口県内で開催される防災訓練・各種イベント等でご活用いただけるよう、**無料で貸し出し**を行っています。

■ 貸出条件・申込方法 など ※郵送の場合、借出者の費用負担あり

詳しくは、[山口県防災危機管理課HP](#)を検索  **山口県防災 VR貸出**

<お問い合わせ先>
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
総務部 防災危機管理課 防災企画班
Tel : 083-933-2360 Fax : 083-933-2408
Mail : saigaitaiken-vr@pref.yamaguchi.lg.jp

HPIはこちら 

関心を持つきっかけづくりになり、リアルに近い体験から水害の恐ろしさや避難について考える機会を創出する。

参考) 意識啓発・防災教育などの強化

- ・防災謎解き脱出ゲームを通じて、防災をより身近に感じて楽しく学んでもらうことにより、防災意識の向上を図る。

●防災謎解き脱出ゲーム

【四万十市(高知県)の事例】

謎解き脱出ゲームとは



謎解き脱出ゲームとは、「参加者自身」が物語の主人公となり、決められた空間から制限時間内に脱出するため、与えられた謎をヒラメキや発想力を使って物語のクリアを目指すゲームです。緊張感のある空間で仲間と力を合わせることが脱出の鍵です。

中でも、**防災謎解き**は、謎解きを通して防災を学べる、新しい防災アクティビティ。防災に今話題の「謎解き」を組み合わせることで、防災に興味を持つきっかけを作ります！

【主催】四万十市

【企画】株式会社IKUSA

【お問い合わせ先】株式会社IKUSA 06-6395-6989

参考) 意識啓発 ・災害伝承碑の活用

- ・ 自然災害伝承碑を周るスタンプラリーの実施により、実際の街を歩きながら防災の目と心を養い、災害教訓と災害伝承を学ぶことで防災力を上げる。

● 自然災害伝承碑スタンプラリー



実際の伝承碑を見学することでより水害を身近に感じ、意識する機会となる。
国土地理院では、過去の自然災害の教訓を地域住民に適切に伝えとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指して申請のあった自治体から順次地図に掲載中。

自然災害伝承碑に記されたメッセージは
過去から託されたバトン

今を生きるわたしたちの使命は
過去からのバトンを受け取り
未来へつなげること

命を守るリレーを
みんなの力でつないでいこう！

自然災害伝承碑スタンプラリー 伝承碑バトンQ

#13 伝承碑バトンQ
開催報告

参考) 意識啓発・防災スタンプラリーの実施

- ・防災体験とスタンプラリーが組み合わされた楽しみながら学ぶ防災訓練イベントを実施することで、水害について考え、学ぶ機会を設ける。

●防災スタンプラリー

目指せ・水ぼうさい博士!

～防災こうご2024「ぼうさい・マイタイムライン」～

目指せ・水ぼうさい博士!のブースにて先着順に予約を承ります。みんな来てね!

日時 令和6年9月7日(土) 11:00～15:20

場所 二子玉川ライズ ガレリア内

主催 二子玉川ライズ協議会

ワークショップ

- みんなで作ろう! マイ・タイムライン 11:00～/13:00～/14:15～ 各回15分程度
- 親天望気の書作り 11:30～/13:30～/14:45～ 各回30分程度

各回定員: 親子4組8名(先着順。予約を承ります)

流域治水 ブースでは水ぼうさいパネル展示やビデオを放映するよ!

運営 NPO法人水・防災機構 (一社)二子玉川エリアマネジメント

協力 NPO法人気象と地域防災フォーラム

本講座は、公益財団法人河川財団の河川基金および(一社)関東地域づくり協会の公益助成対象事業です。NPO法人水・防災機構とNPO法人気象と地域防災フォーラムは流域治水オフィシャルパートナーです。

スタンプラリーにあわせてマイ・タイムラインの作成ワークショップも開催することで学びの機会を増やす。

イザ! カエルキャラバン! BOSAI スタンプラリーとは?

イザ!カエルキャラバン! BOSAI スタンプラリーは、楽しみながら学べる「防災体験プログラム」と「スタンプラリー」を組み合わせた防災訓練イベントです。阪神・淡路大震災の教訓・知恵を次の世代へ伝えたい、そんな想いから全国各地で開催しています。二子玉川ライズでは、今年で12回目の開催となります。イザ!カエルキャラバン! HP: <http://kaeru-caravan.jp/>

イザ! カエルキャラバン! BOSAI スタンプラリーのおそびかた

スタンプラリー抽選会: 11:00～16:00 ※防災体験プログラムは15:30まで

- 1 準備をしてはじめる!**
Let's start!
スタンプシートをもらったスタート!
- 2 各コーナーで知識を学ぼう!**
コレがアツク!
ワークショップやクイズなどに参加!
- 3 スタンプを3つあつめよう!**
スタンプシート
各コーナーでスタンプを押してもらおう!
※一部対象外のコーナーもございます。
- 4 防災グッズをゲットしよう!**
スタンプがあついたら抽選会にチャレンジ!

防災体験プログラム

※都合により一部内容を変更する場合もございます。あらかじめご了承ください。

防災クラス編成クイズ お家の中に事前に隠してあるクイズを当てるための防災グッズをさがそう!	家具転倒防止ワークショップ 家具が倒れてくる危険を回避するお家の家具の置き方を学ぼう!	紙食器づくり お皿が全部割れてしまっても、チラシや新聞紙があれば食器をつくれる!	緊急用トイレの作り方 トイレが壊れてしまったとき、お風呂や新聞紙を使って緊急用トイレを作ろう!
---	---	--	---

玉川消防特別企画 ○ 地震動体験 ○ 消火にチャレンジ ○ 消防ミニカーに乗ろう ○ 子ども消防士になろう! 消防衣コーナー ○ 放水にチャレンジ ○ 写真を撮ろう! 消防ポンプ車展示	公益財団法人日産厚生会玉川病院特別企画 ○ 万が一に備えろ! みんなで知ろうAED体験 ○ 見て聞いて納得。明治の栄養食	一般社団法人二子玉川エリアマネジメント/NPO法人水・防災機構特別企画 ○ 目指せ 水ぼうさい博士!
--	--	---

(3.11)実行委員会特別企画
○ 三陸防災探検隊に入りませんか?

玉川町会特別企画
○ 在宅避難に必要な防災グッズを考えよう!

会場
二子玉川ライズ ガレリア
東急田園都市線・大井町線「二子玉川駅」直結

【出典】二子玉川エリアマネジメント ホームページ (<https://futako.org/5769/>)

参考) 意識啓発 ・デジタルサイネージによるPR

- ・駅前等にデジタルサイネージを設置し、平時には気象情報や啓発防災のコンテンツを配信、災害時には周辺の避難所の所在と混雑状況をマップ型画面に可視化し、スムーズな避難をサポートするための実証実験を行う。

●デジタルサイネージを活用した実証実験

【つくば市(茨城県)の事例】

■実証実験の概要

つくば市役所の庁舎(1F)と危機管理課(2F)また、つくば駅前市民窓口センターの計3箇所にデジタルサイネージを設置します。サイネージにて、平時には気象情報や防災啓発のコンテンツの配信を行います。災害時には、緊急情報とともに、避難所マップという、自分の現在地付近の避難所の所在やリアルタイム混雑状況をマップ上で表示する機能を活用し、デジタルサイネージの設置場所を中心とした避難所の情報を画面に表示します。

サイネージ画像イメージ

■混雑情報の配信について

本取り組みでは、つくば市が災害発生時に避難所を開閉する際、マップ上で近くの施設等の空き・混雑状況を一望できる「VACAN Maps」(<https://vacan.com>)という機能を用いて、サイネージに混雑状況の配信を行います。このVACAN Mapsは、実際に2023年8月の台風7号、台風8号、2024年1月の能登半島地震の際にも複数の自治体で利用されており、現在、200以上の自治体で、避難所の混雑可視化に用いられています。

VACAN Maps 機能と特徴 (避難所表示時)

マップページ
マップでエリア全体の避難所の場所と混雑状況が把握できます。避難時に利用者が近くの避難所を素早く見つけることができます。

リストページ
複数の避難所の混雑状況を一望できます。

施設の個別ページ
避難所の詳細な情報が閲覧できます。担当者の方が更新することで、利用者はより具体的な混雑情報や状況説明など様々な情報が得られます。

気象情報や防災啓発のコンテンツの配信は、ソナエ株式会社が発売する「City Watch」を採用しております。防災啓発のコンテンツ(ソナエコンテンツ)は、平常時にはおよそ700の行動示唆コンテンツがランダムで表示され、注意報や警報が発令された際には対応したコンテンツが自動表示されます。災害発生前から災害後の経過時間に合わせて、適切な行動示唆コンテンツが表示されます。

実施日 : 2025年5月12日～2028年3月
検証内容: 来訪者や職員のコンテンツ閲覧状況や防災意識向上の確認

AI技術で混雑状況を可視化し、ムダな「待つ」をなくすサービスを提供する株式会社バカンと茨城県つくば市は、2025年5月12日～2028年3月までデジタルサイネージを用いた実証実験を実施中。

参考) 意識啓発 ・デジタルサイネージによるPR

- ・通勤通学時に鉄道の運休情報が確認できる大阪防災アプリの利用普及に併せ、駅の異常時情報ディスプレイにおいて河川に対する理解や水害に対する啓発表示を行うなど、府民の生活の身近な情報と一体となった啓発について事業者との調整を進める。

●デジタルサイネージ（鉄道等）によるPR

【足立区(東京都)の事例】

足立区 ADACHI CITY ホームに戻る

災害用デジタルサイネージを設置しています

災害時の帰宅困難者対策として、交通情報や避難所情報等の正確な情報を表示するため、千住・綾瀬地域を中心に災害用デジタルサイネージ（通称「ビュー坊テレビ」）を区内9ヶ所に設置しています。災害用デジタルサイネージは、災害時に必要な情報を皆さんに迅速に発信することを目的としていますが、平常時は区からのお知らせなどを伝えています。

災害用デジタルサイネージ



災害用デジタルサイネージ設置場所（全9ヶ所）

- 北千住駅西口（1階に2ヶ所、ペDESTリアンデッキ上に1ヶ所）
- 北千住駅東口
- 千住大橋公園
- 綾瀬駅西口
- 綾瀬駅東口
- 北綾瀬駅前
- 区役所本庁舎前

平常時は、足立区のイベント情報や天気予報、鉄道運行情報、NHKなどを放送し、災害時に緊急情報を配信。

◎災害時に緊急情報を配信

ビュー坊テレビ 緊急情報放映のお知らせ

こちらのビュー坊テレビは、**災害時に必要な情報を迅速に発信すること**を目的としています。

災害時には通常放映を中断し、**緊急情報**や**NHKニュース画面**に切り替わります。

連携している
J-ALERT®からの
情報を受信した場合、
緊急情報を放映します。

※ 通信衛星と地局との相互伝送機能を利用し、
緊急情報を瞬時に伝達するシステム

—— J-ALERT連携緊急速報 ——

● 国民保護情報 ● 緊急地震情報 ● 津波情報 ● 気象情報

ADACHI CITY

参考) 大阪府における主な水害

■ 平成29年台風第21号

【概要】

台風第21号の接近に伴い、近畿地方では前線の影響も重なって長時間にわたり降雨が続き、大阪府を中心に記録的な大雨となった。大阪府では10月18日夕方から23日朝にかけて雨が降り続き、熊取で総降水量**340.0mm**を観測したほか、22日の日降水量は熊取で**281.5mm**となり、堺市堺区、八尾、関西空港、河内長野においても統計開始以来の最大値を更新した。この大雨及び暴風の影響により、府内各地で被害が発生した。

【被害】

人的被害：死者**2**名、軽傷者**28**名

住家被害：家屋全壊**1**棟、半壊**6**件、一部損壊**132**棟、
床上浸水**13**棟、床下浸水**46**棟

公共土木施設被害：大阪府所管施設**38**件、
市町村所管施設**62**件



■ 平成30年7月豪雨

【概要】

平成30年6月下旬以降、梅雨前線の停滞と台風第7号に伴う湿った空気の流入により、近畿地方では大雨となりやすい状況が続いた。この影響により、近畿地方では6月28日から7月8日にかけて**600**ミリを超える総降水量を記録した地点があった。大阪府では、能勢において降り始めからの総雨量が**498.5**ミリとなり、7月の月降水量の第**1**位を上回る大雨を観測し、この大雨により各種の被害が発生した。

【被害】

人的被害：死者**0**名、重傷者**2**名（高槻市、豊能町）

住家被害：家屋全壊**3**棟、半壊**1**棟、一部損壊**18**棟、
床上浸水**21**棟、床下浸水**69**棟

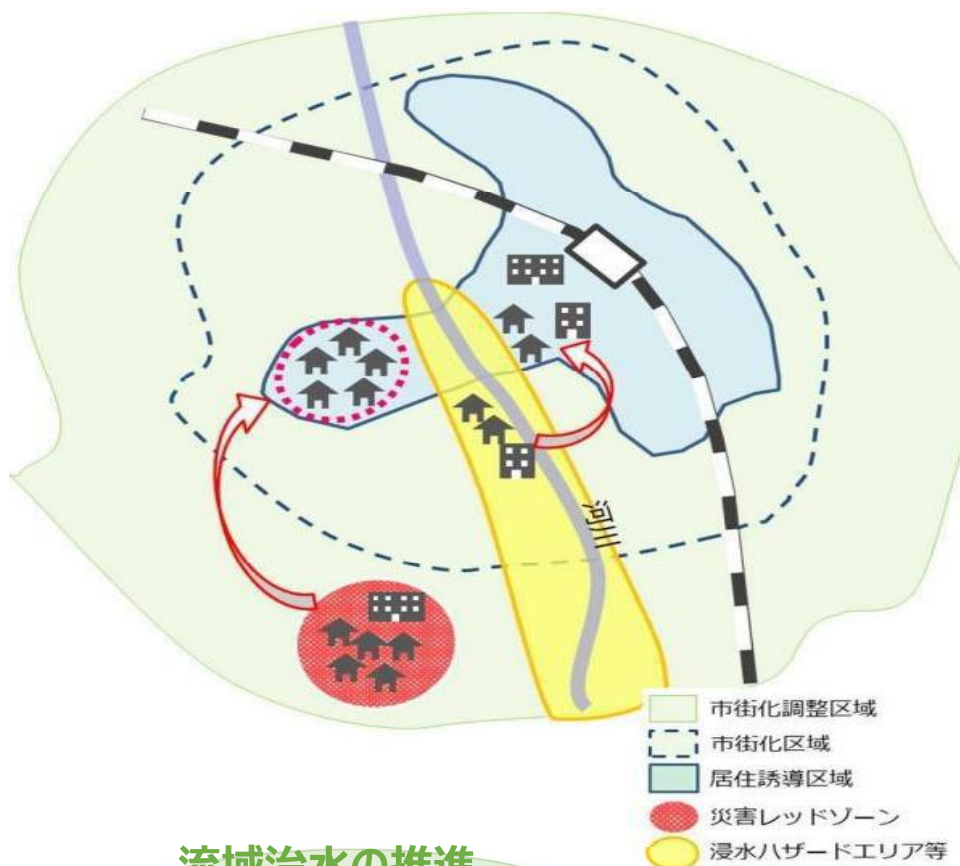
公共土木施設被害：大阪府所管施設**28**件、
市町村所管施設**55**件



参考)「凌ぐ」施策の取組み〔自然災害とまちづくりに関する取組み〕

都市計画による土地利用誘導に向けた取組み

- 災害レッドゾーンに加え、災害イエローゾーンの一部についても市街化区域への編入ルールを策定



流域治水の推進

水防法 × 都市計画法
都市再生特別措置法
特定都市河川浸水被害対策法

①第9回市街化区域及び市街化調整区域の区域区分変更についての基本方針(令和5年2月)

- ➔ 市街化調整区域における「水害リスクが高い区域(下表参照)」については、原則、市街化区域に編入しない旨が明記された。

②「水災害リスクを踏まえた居住誘導区域設定の目安(案)」の通知(令和3年4月)

- ➔ 既成市街地においても、人命に関わるような深刻な被害につながる可能性が高いリスクで、その発生頻度が高いエリアは、居住誘導区域に含めない、との運用ルールを都市計画局より市町村へ通知。

	浸水深	S45通達 1/10	計画規模 1/100	想定最大規模 1/1000
洪水	3m以上	×	×	×
	0.5m以上3m未満	×	△	○
	0.5m未満	○	○	○
高潮	3m以上	—	—	×
	0.5m以上3m未満	—	—	○
	0.5m未満	—	—	○

×：原則、市区編入の対象外とする。

△：工業・商業等の産業系 用途は可とするが、立地適正化計画の 防災指針で 防災・減災対策を位置付けるなど何らかの対策を実施する。

○：市区編入の対象とするが、立地適正化計画の防災指針で防災・減災対策を 位置付けるなど何らかの対策を実施する。

近年ルール化されたもの

